

# 鳥羽市公共施設等総合管理計画



鳥羽市

平成29年3月

(令和4年3月一部改訂)

## 目次

### はじめに

- 1 策定の趣旨・計画の位置づけ ..... 1
- 2 計画の対象となる公共施設等について ..... 2
- 3 計画期間について ..... 2

### 第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

- 1 人口の推移と将来の見通し ..... 3
- 2 財政状況の推移 ..... 4
  - (1) 歳入の実績と将来展望..... 4
  - (2) 歳出の実績と将来展望..... 5
- 3 公共施設の現況と将来の見通し ..... 6
  - (1) 公共施設の保有状況..... 6
  - (2) 公共施設の保有状況の比較..... 7
  - (3) 公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み..... 8
- 4 インフラ施設の現況と将来の見通し ..... 10
  - (1) 主要なインフラ施設の保有状況..... 10
  - (2) その他インフラ施設..... 13
  - (3) 主要なインフラ施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み..... 14

### 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

- 1 現状と課題に関する認識 ..... 16
- 2 公共施設等の課題解決に向けた方針 ..... 17
  - (1) 公共施設及びインフラ施設のマネジメントに向けた推進方針..... 17
  - (2) 公共施設の維持管理、修繕及び更新等の推進..... 17 19

### 第3章 施設類型ごとのマネジメントの基本方針

- 1 公共施設の維持管理・更新等にかかる考え方 ..... 21
- 2 インフラ施設の維持管理・更新等にかかる今後の方向性..... 22

### 計画の進捗管理・情報共有の推進体制等について

- 1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築..... 23
- 2 フォローアップの実施方針 ..... 23
- 3 市民や議会との情報共有方策等 ..... 23

### おわりに ..... 24

参考資料：施設マネジメントに関する取り組み状況

参考資料：対象施設一覧表

参考資料：公共施設及びインフラ施設の更新費単価

- ・平成 28（2016）年 3 月末時点の公有財産台帳等から作成しています。
- ・特に断りがない場合、「住民一人当たり」等の表現は、「平成 27（2015）年 10 月 1 日時点の国勢調査」の人口を分母としています。
- ・端数処理の関係上、表中に記載の個別値と合計値が一致しない場合があります。

# はじめに

## 1 策定の趣旨・計画の位置づけ

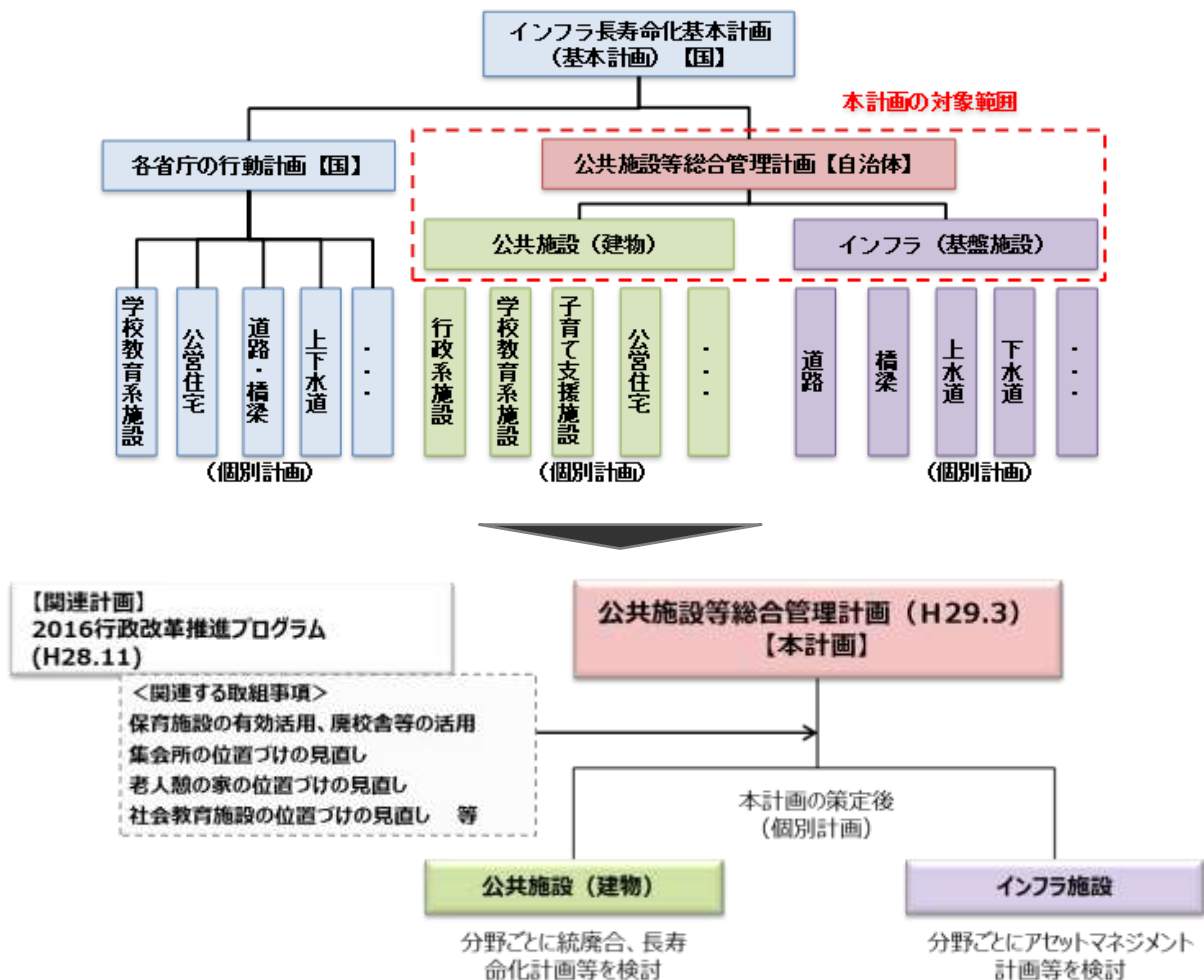
わが国では、高度経済成長期に多くの公共施設やインフラ（以下、「公共施設等」という。）が整備され、その老朽化対策が大きな課題となっています。また、地方公共団体は厳しい財政状況が続く中で、今後の人口減少や人口構成の変化に伴う住民ニーズの変化に対応していく必要があります。

このような背景を踏まえ、国は、全国の地方公共団体が抱える公共施設等の課題の解決に向けて「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請を行いました。本計画では、各地方公共団体が保有する公共施設等を長期的な視点により適切な維持管理や計画的な更新等を行い、財政負担の軽減や平準化を図るための基本的な方針を示すものと位置づけられています。

本市においても、同様の課題が顕在化しつつあり、人口減少や少子高齢化の一層の進行による市民ニーズの変化や、財政規模の縮小を見据えた持続可能な市政運営に向けて、老朽化が進行した公共施設やインフラ施設の適切な維持管理・更新、除却、統廃合等を実施していく必要があります。

本計画の策定後には、国の要請事項である個別計画への対応を検討するとともに、本市の「2016行政改革推進プログラム」における公共施設等に関連する取組事項を推進していきます。

図表 1：公共施設等総合管理計画の体系と関連計画の位置付け



## 2 計画の対象となる公共施設等について

本計画の対象となる公共施設等は、本市が保有する公有財産のうち、学校や庁舎、公営住宅等の公共施設 12 類型（183 施設、延床面積 141,714 m<sup>2</sup>）及び道路や橋梁、上水道等のインフラ施設 4 類型とします。なお、対象となる公共施設の詳細については、巻末の参考資料に掲載しています。

図表 2：本計画の対象となる公共施設等について

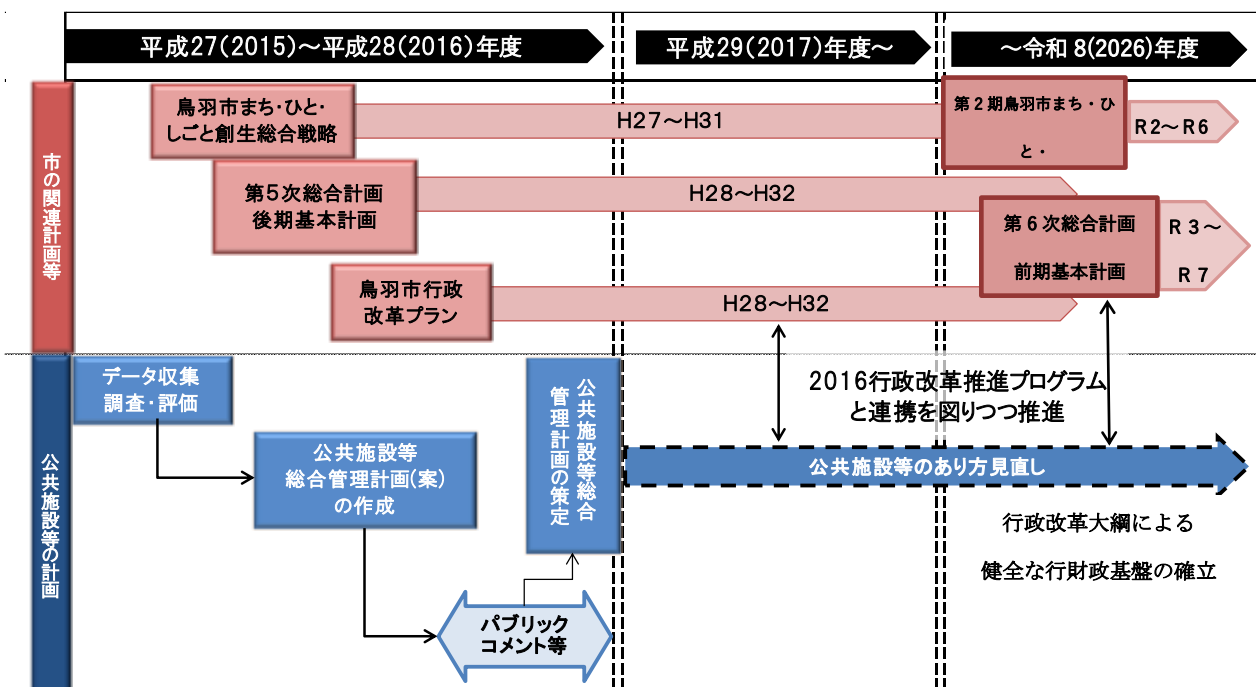
公共施設（建物）		インフラ施設（基盤施設）
・行政系施設	・保健・福祉施設	・道路、橋梁（付属物含む）
・学校教育系施設	・公営住宅	・上水道（企業会計）
・子育て支援施設	・医療施設	・下水道（特別会計）
・市民文化系施設	・供給処理施設	・その他（公園、漁港）
・社会教育系施設	・交通施設等	
・スポーツ・レクリエーション系施設	・その他施設	

## 3 計画期間について

公共施設やインフラ施設の更新は、今後数十年にわたる中長期的な視点に基づく検討を行っていくことが求められます。本市においては、今後 10 年間は老朽化した施設に対する対策が必要であり、20 年から 30 年後には公共施設の建替え時期とインフラ施設の更新時期が集中することが想定され、これらの時期を見据えた計画の策定が求められます。

以上の視点を踏まえ、本計画は、平成 29（2017）年度から令和 38（2056）年度までの 40 年間を見通しつつ、今後の人口動態や経済情勢等の変化に対応していくことが可能なよう、計画期間を平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度までの 10 年間とします。

図表 3：計画期間及び関連計画



# 第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

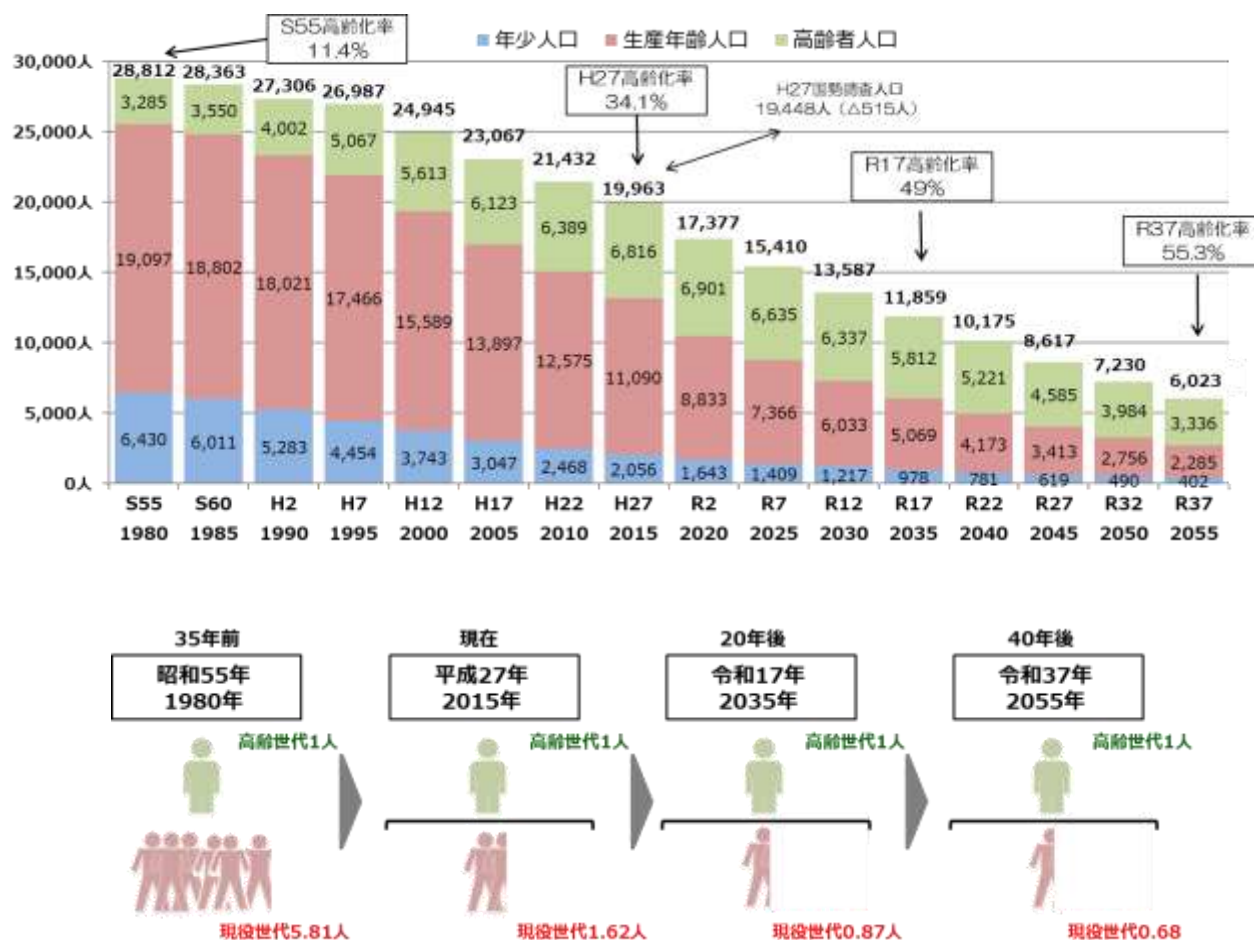
## 1 人口の推移と将来の見通し

本市の総人口は、過去から一貫して減少傾向となっており、昭和55年の28,812人から平成27年までの35年間に19,963人(-30.7%)へと減少してきました。総人口は、今後も長期的に減少し、令和37年までの40年間に6,023人(-69.8%)まで減少することを予測しています。

年齢3区分別の推移と見通しをみると、昭和55年から平成27年までに年少人口(0-14歳)が4,374人減少(-68.0%)、生産年齢人口(15-64歳)が8,007人減少(-41.9%)、高齢人口(65歳以上)が3,531人増加(+107.5%)と、高齢人口が大幅に増加してきました。今後は、平成27年までに年少人口が248人減少(-12.1%)、生産年齢人口が4,546人減少(-41.0%)、高齢人口が2,693人減少(-39.5%)と、全ての年齢階級で減少することを予測しています。

これによって、昭和55年の現役世代(生産年齢人口)は5.81人で高齢世代1人を支えていたのに対して、平成27年には現役世代1.62人で高齢世代1人を支えることとなっており、これまでに高齢化が大きく進行してきました。また、今後5年程度は高齢人口の増加が予測されていることから、社会保障等の負担増大が想定されます。

図表1-1：総人口および年齢3区分別の推移と見通し※1



※1 平成22年までは国勢調査人口による実績、平成27年以降は「鳥羽市人口ビジョン・人口分析に関する報告」(平成27年度)及び「第6次鳥羽市総合計画」将来人口推計による比較

## 2 財政状況の推移

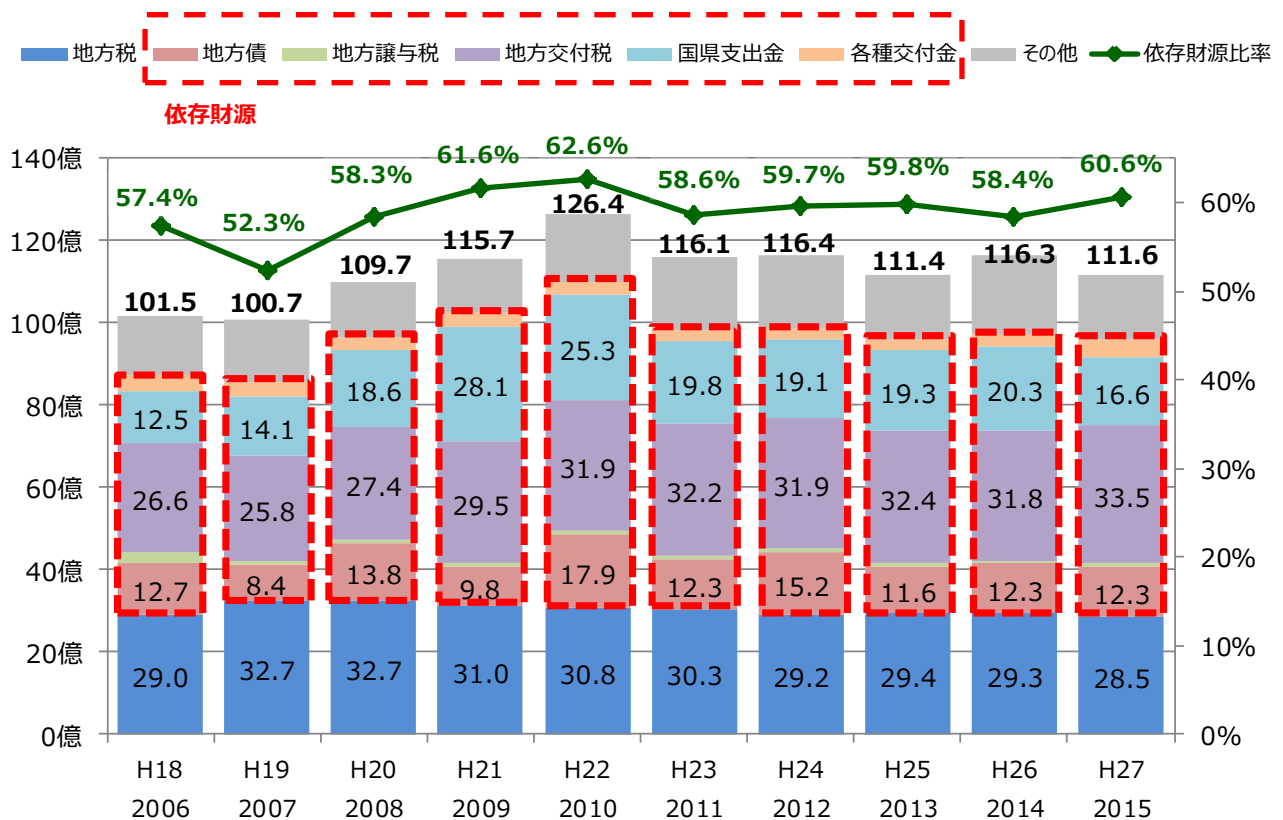
### (1) 歳入の実績と将来展望

本市の歳入総額（普通会計）は、平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間で概ね 100 億円台から 110 億円台で推移してきました。

歳入の内訳をみると、平成 27 年度には、主要な自主財源である地方税が 25.6%、借入や国からの財源等である依存財源が 60.6%を占めています。これは、平成 27 年度の県内 14 市の地方税比率平均 38.1%と比較して低く、依存財源比率平均 51.1%と比較して高くなっています。以上から、本市の歳入構造は、地方債の借入、国や県からの交付金、地方交付税等に依存するところが大きくなっていることがわかります。

また、今後は、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少や財政規模の縮小、依存財源比率の増加によって、財政運営が一層困難となっていくことが想定されます。

図表 1-2：歳入総額および内訳の推移



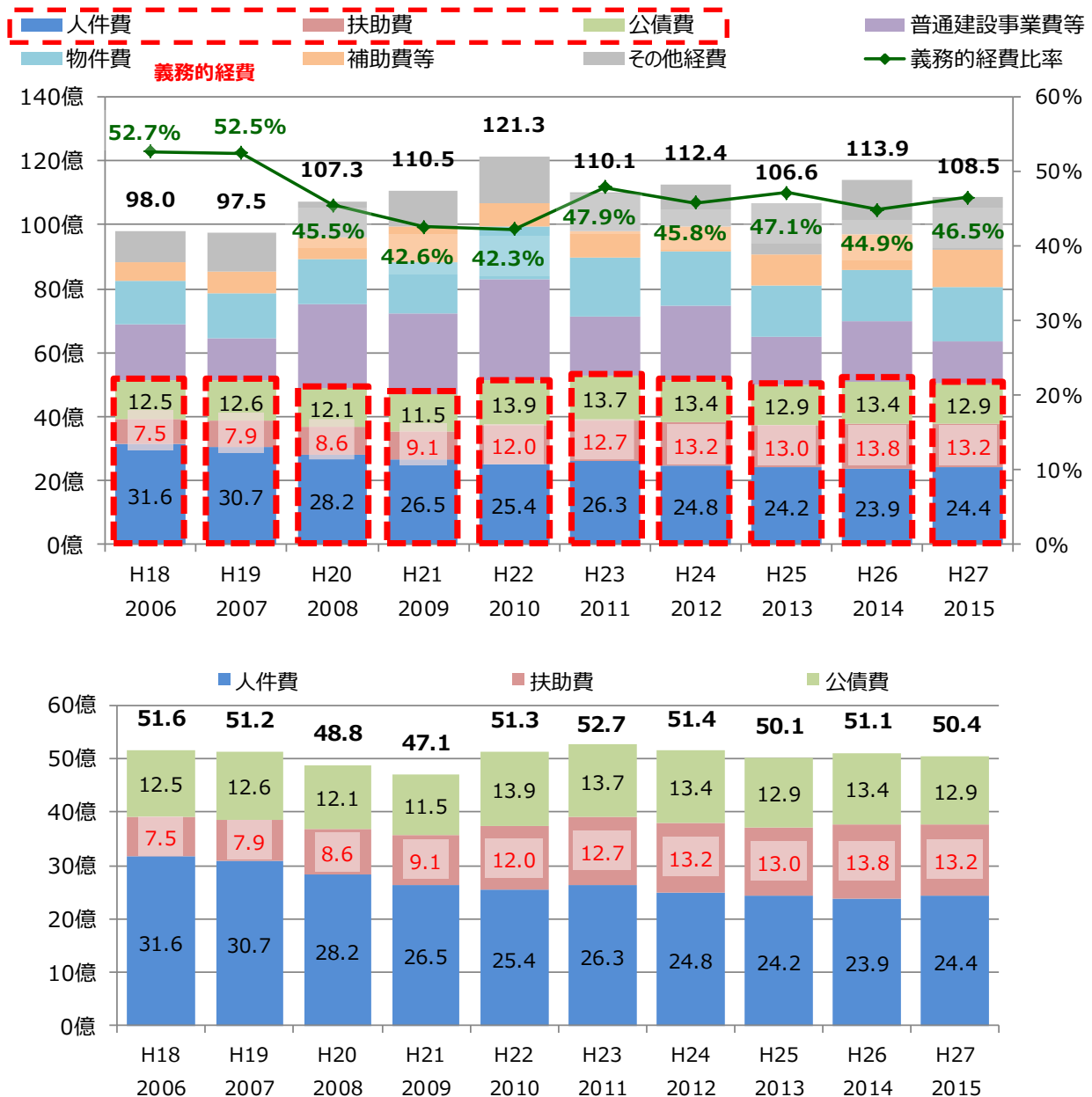


## (2) 歳出の実績と将来展望

本市の歳出の状況をみると、平成 27 年度には、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が 46.5%、普通建設事業費等（公共施設やインフラ施設の整備等の財源）が 12.0%を占めています。これは、平成 27 年度の県内 14 市の義務的経費比率平均 46.6%と同程度、普通建設事業費等比率平均 14.0%と比較して低く、公共施設やインフラへの投資がやや少なくなっています。

義務的経費については、これまでに職員定数管理の適正化の取組等による人件費の抑制に努めてきました。しかし、社会保障分野（高齢福祉、児童福祉等）に充てられる扶助費は、過去 10 年間で 7.5 億円から 13.2 億円へと 1.8 倍程度に増加してきており、今後 5 年程度は高齢人口の増加によって引き続き扶助費が高止まりすることを予測しています。これらの要因から、今後は公共施設及びインフラ施設の維持更新のための財源確保が一層困難となっていくことが想定されます。

図表 1-3：歳出総額および内訳の推移



### 3 公共施設の現況と将来の見通し

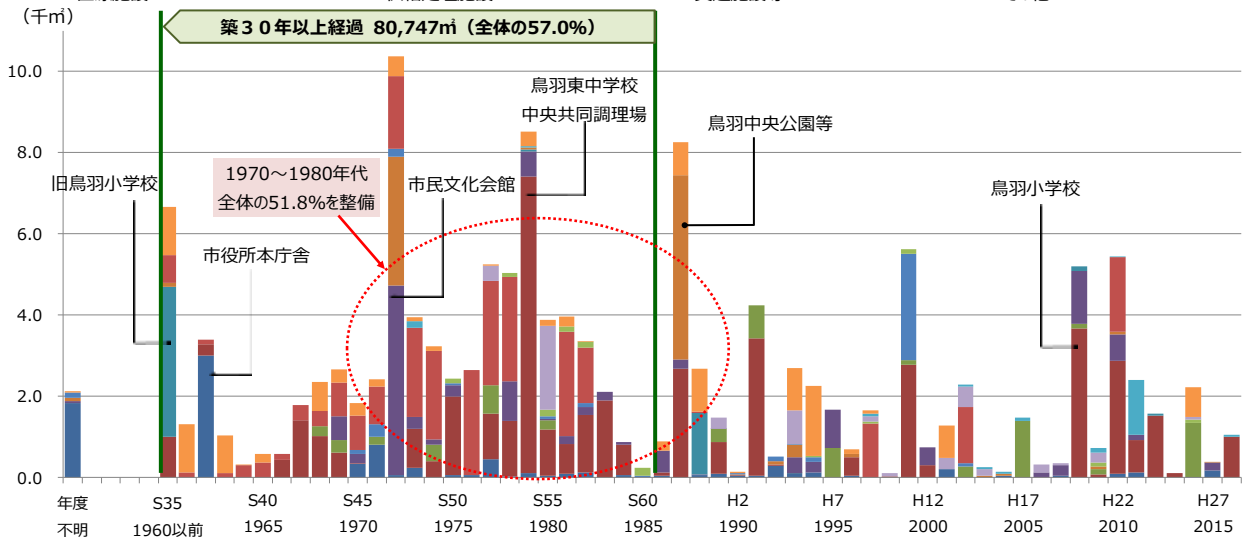
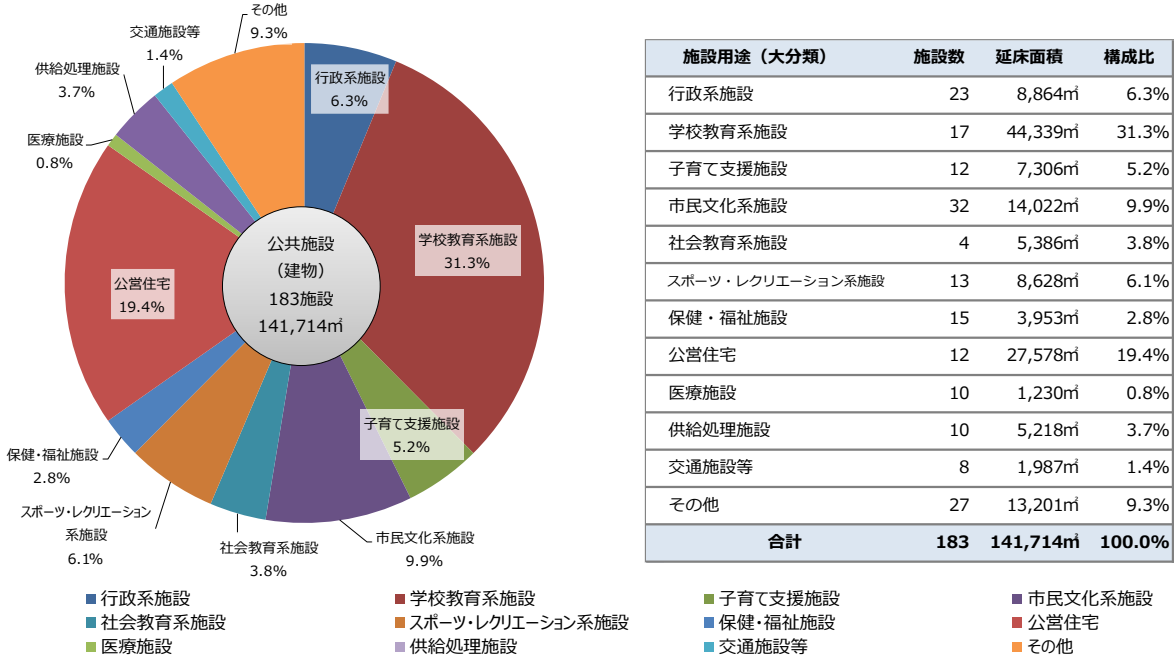
#### (1) 公共施設の保有状況

本市では、183 施設、延床面積 141,714 m<sup>2</sup>の公共施設を保有しています。施設数をみると、行政系施設、学校教育系施設、市民文化系施設、その他施設等が多くを占めています。延床面積では、学校教育施設、公営住宅の2類型で全体の50.7%を占めています。

また、築年数別の整備状況を見ると、大規模改修の実施時期の目安である築30年以上を経過した施設が57.0%を占めています。総務省の調査結果※2によると、平成23年度末時点における人口1万人以上3万人未満の自治体における築30年以上の施設の延床面積の割合は、平均35.9%となっていることから、本市の公共施設は老朽化が大きく進行しているといえます。

また、1970年代から1980年代にかけて公共施設全体の51.8%を整備しており、これらの施設は今後20年から30年程度に一斉に建替え時期が到来します。

図表1-4：公共施設の類型別及び築年度別の整備状況



※2 総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」によります。  
<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>

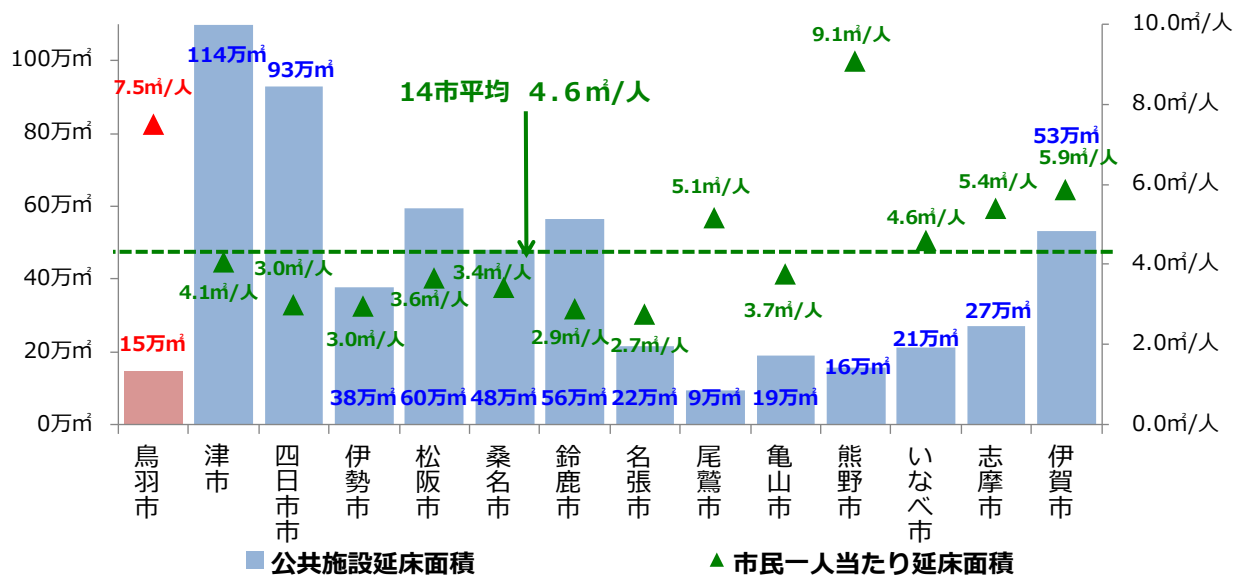


## (2) 公共施設の保有状況の比較

本市の公共施設延床面積は、県内 14 市中 2 番目に少ない 15 万㎡となっています。しかし、住民一人当たり面積では、2 番目に多い 7.5 ㎡/人と、県内 14 市の平均である 4.6 ㎡/人の 1.6 倍と多くなっています。これは、公共施設の将来の更新時における市民負担が他市よりも大きいことを意味しています。

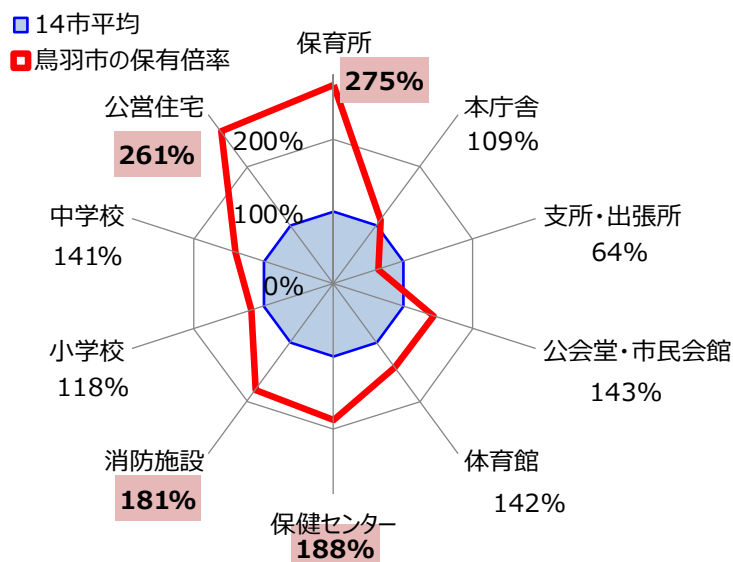
また、用途別の市民一人当たり延床面積を比較すると、本市では、離島地域を抱えている等の地理的特性もあり、各用途において保有量が多くなっていますが、特に保育所、保健センター、消防施設、公営住宅で県内 14 市平均の 150% 以上と多くの施設を抱えていることが分かります。

図表 1-5：県内 14 市との公共施設延床面積の比較



※平成 26 年度の公共施設状況調（総務省）及び平成 27 年 10 月時点の国勢調査人口による比較

図表 1-6：県内 14 市との同一用途の一人当たり延床面積の比較※3



※平成 26 年度の公共施設状況調（総務省）及び平成 27 年 10 月時点の国勢調査人口による比較

※3 「本市の住民一人当たり延床面積÷県内 14 市の平均延床面積」で算定した分類ごとの倍率を表示しています。

### (3) 公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

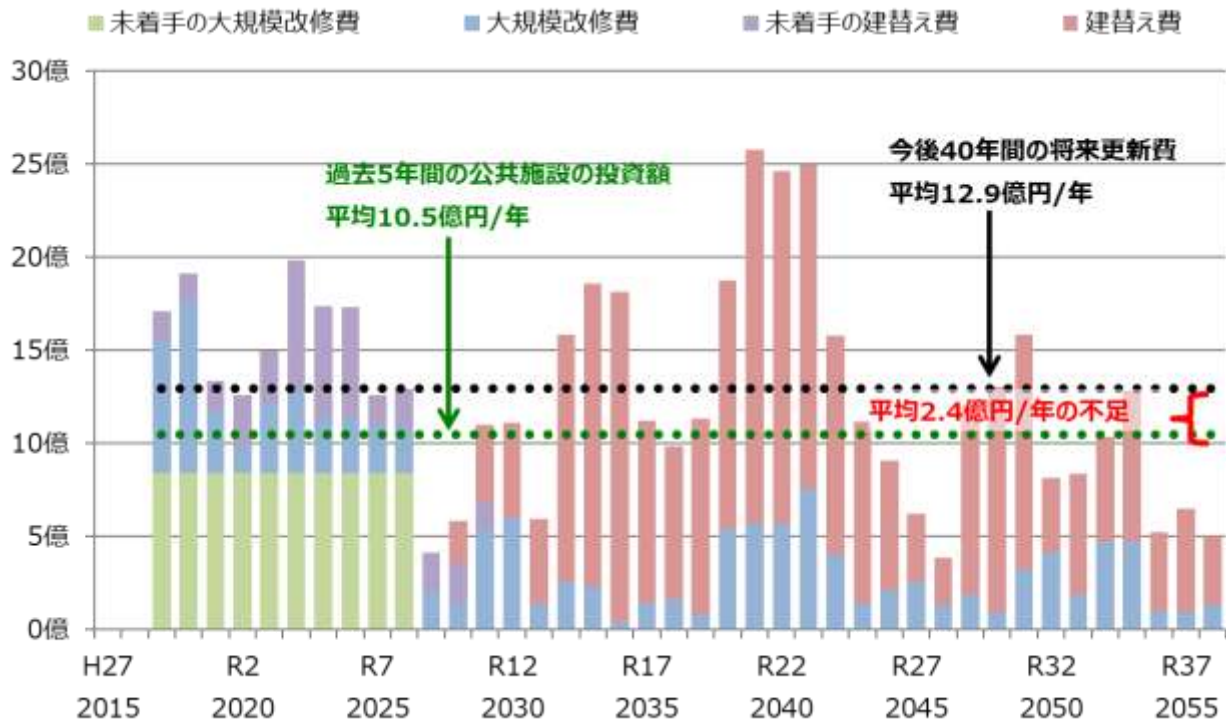
#### ① 公共施設の将来更新費

平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間の公共施設の将来更新費は、総額 518 億円（平均 12.9 億円/年）と試算されます。これは、過去 5 年間の公共施設整備費の平均 10.5 億円/年と比較して約 1.2 倍の費用が必要となり、平均 2.4 億円/年（18.6%）の更新費が不足することを意味しています。

また、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間は積み残しの大規模改修が集中し、令和 12 年度から令和 26 年度までの 15 年間は建替え時期が集中することで、単年度の更新費が大きく不足するおそれがあります。

以上を踏まえ、公共施設については、将来更新費の総額抑制（延床面積の縮減等）とともに、大規模改修や建替え時期の平準化（長寿命化等）を図ることで財政負担の軽減と平準化を図っていくことが必要となります。

図表 1-7：公共施設の将来更新費と過去 5 年間の投資額（公共施設整備費）の比較



※「公共施設等更新費用試算ソフト」による推計（築 30 年で大規模改修、築 60 年で建替えを実施）

## ② 公共施設の将来更新費推計の考え方

### 【公共施設の更新費推計の考え方】

大規模改修：築 30 年目に大規模改修、改修期間は 2 年とし、平成 27 年度末時点で未着手の大規模改修は平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間で毎年均等に実施。

建替え：築 60 年目に建替え、建替え期間を 3 年とする。平成 27 年度末時点で未着手の建替えは平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間で毎年均等に実施。

単価設定：大規模改修及び建替えに要する施設類型ごとの単価は、参考資料として巻末に掲載。  
なお、単価には建替えに伴う解体、仮設移転費用、設計料等を含む。

※「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（財団法人自治総合センター）の単価設定の考え方を記載。

※ 用途廃止や政策空家となっている公営住宅、更新を実施する予定の無い普通財産等については将来更新費推計の対象から除外し、解体費として 1.8 万円/年（平成 29 年度新営予算単価 国交省官庁営繕部より）を計上。



市役所本庁舎



市民体育館



保健福祉センター（ひだまり）



安楽島団地

## 4 インフラ施設の現況と将来の見通し

### (1) 主要なインフラ施設の保有状況

#### ① 道路（認定道路、農道、林道）・橋梁

本市では、認定道路 248,301m・1,210,603 m<sup>2</sup>、農道 25,436m、林道 5,990m、トンネル 38mを保有しています。

また、橋梁として 163 本、橋長 1,409m、面積 7,422 m<sup>2</sup>の橋梁を保有しています。

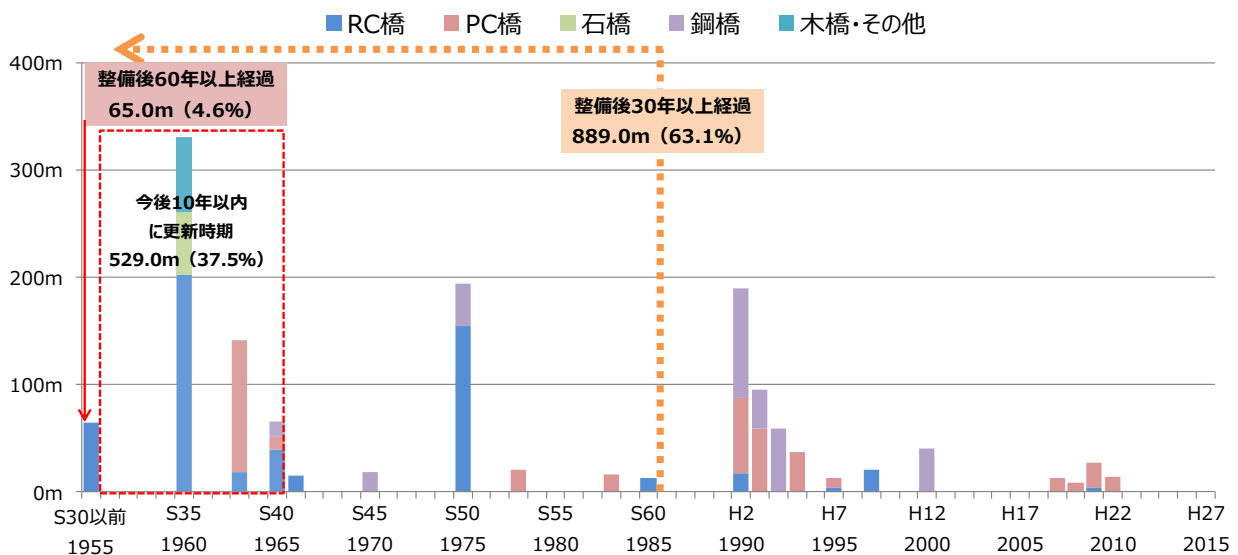
橋梁の年度別の整備状況を見ると、整備後 30 年（法定耐用年数の 1/2）を経過した橋梁延長が全体の 889.0m（全体の 63.1%）を占めており、これらの橋梁が今後 30 年以内に更新時期を迎えます。

また、既に法定耐用年数である 60 年を経過している橋梁が 65.0m（全体の 4.6%）、今後 10 年以内に更新時期を迎える橋梁が全体の 38.4%（総務省の調査結果<sup>※4</sup>における人口 1 万人以上 3 万人未満の自治体の整備後 50 年以上の橋梁の割合平均 18.6%）と老朽化が進行していることから、これらの改修や更新等が必要となってきています。

図表 1-8：道路及び橋梁の保有状況

道路種別	路線数 (本)	実延長 (m)	道路面積 (m <sup>2</sup> )	主体構造	橋梁数 (本)	橋長 (m)	面積 (m <sup>2</sup> )
認定道路	933	248,301	1,210,603	RC橋	103	568	2,528
自転車歩行者道	6	13,022	34,499	PC橋	14	405	2,523
農道	112	25,436	80,318	石橋	20	58	138
林道	5	5,990	22,667	鋼橋	11	309	2,118
トンネル	1	38	139	木橋・その他	15	69	115
合計	1,057	292,788	1,348,226	合計	163	1,409	7,422

図表 1-9：橋梁の保有量及び整備年度別の延長 (m)



※4 総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」によります。  
<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>

## ② 上水道

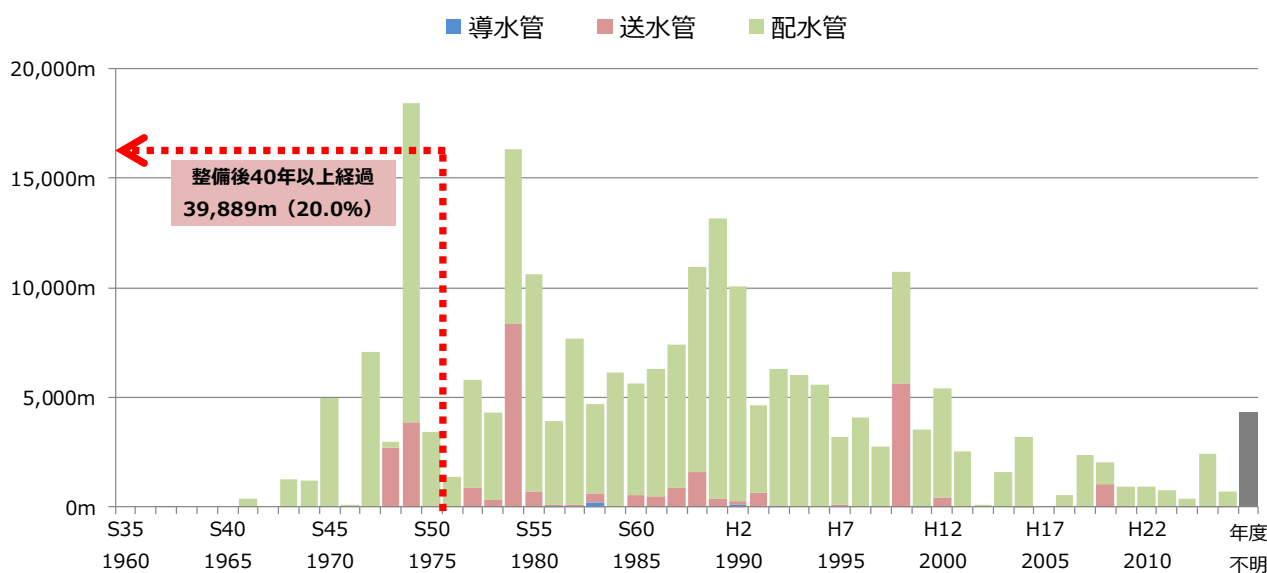
本市の上水道事業の管路の総延長は、199,898.2mとなっており、このうち配水管が199,489.7m全体の99.7%を占めています。また、主要な水道施設として、水源地及び市内各地に加圧ポンプ室や配水池等を有しています。

年度別の状更新況をみると、既に法定耐用年数（40年）を経過している管路が39,889.1m（全体の20.0%）を占めており、これらの老朽化した管路の更新を検討する必要があります。

図表 1-10：上水道管路の口径別延長（m）

管種	300mm未満	300mm以上600mm未満	600mm以上	導水管計	総延長合計
導水管	78.4	206.3	123.8	408.5	199,898.2
送水管	0.0	0.0	0.0	0.0	
配水管	172,204.8	16,347.0	10,937.9	199,489.7	

図表 1-11：上水道管路の整備年度別の延長（m）



### ③ 下水道

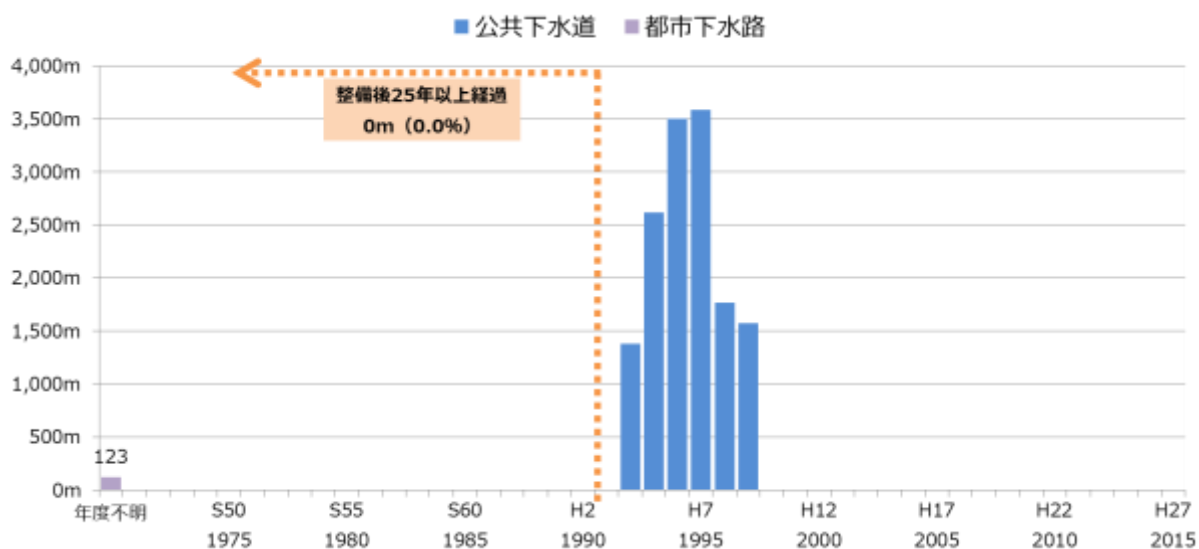
本市では、公共下水道（特定環境保全公共下水道）に加え、都市下水路（雨水）を保有しています。管きよの総延長は、14,879.5mとなっており、うち公共下水道が14,756.6mと全体の99.2%を占めています。また、主要な下水道施設（建物）として、浄化センター及びポンプ場を有しています。

本市の公共下水道は、平成9年から供用開始し、整備後25年（法定耐用年数の1/2）を経過した管きよや耐用年数を経過した管きよはありませんが、中長期的にはこれらの更新を検討していく必要があります。

図表 1-1 2 : 下水道管きよの口径別延長 (m)

種別	250mm未満	251mm以上500mm未満	500mm以上	管きよ延長計	総延長合計
公共下水道	12,267.3	2,160.1	329.2	<b>14,756.6</b>	<b>14,879.5</b>
都市下水路	0.0	0.0	122.9	<b>122.9</b>	

図表 1-1 3 : 下水道管きよの整備年度別の延長 (m)



図表 1-1 4 : 主要な下水道施設（建物）の保有状況

	整備年度	延床面積	経過年数
相差汚水中継ポンプ場	平成8年度	264.63	20
相差浄化センター	平成8年度	2242	20
都市下水路鳥羽ポンプ場	昭和56年度	217.63	35



## (2) その他インフラ施設

本市では、主要なインフラ施設以外に、公園 28 箇所 (19.2ha)、漁港 11 箇所を保有しています。公園及び漁港については、策定済の長寿命化計画に基づく適切な維持管理や修繕、更新等を検討します。

図表 1-15：その他インフラ施設（都市公園、漁港）の保有状況

類型	種別	箇所数	実面積
都市公園	街区公園	23箇所	2.53ha
	近隣公園	1箇所	2.20ha
	地区公園	1箇所	4.00ha
	運動公園	1箇所	9.86ha
	風致公園	2箇所	0.62ha
		<b>28箇所</b>	<b>19.20ha</b>

名称	漁港指定年度
和具漁港	昭和26年度
菅島漁港	昭和26年度
石鏡漁港	昭和26年度
国崎漁港	昭和27年度
坂手漁港	昭和27年度
小浜漁港	昭和27年度
相差漁港	昭和27年度
桃取漁港	昭和27年度
本浦漁港	昭和27年度
答志漁港	昭和28年度
安楽島漁港	昭和29年度



菅島漁港



石鏡漁港

### (3) 主要なインフラ施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

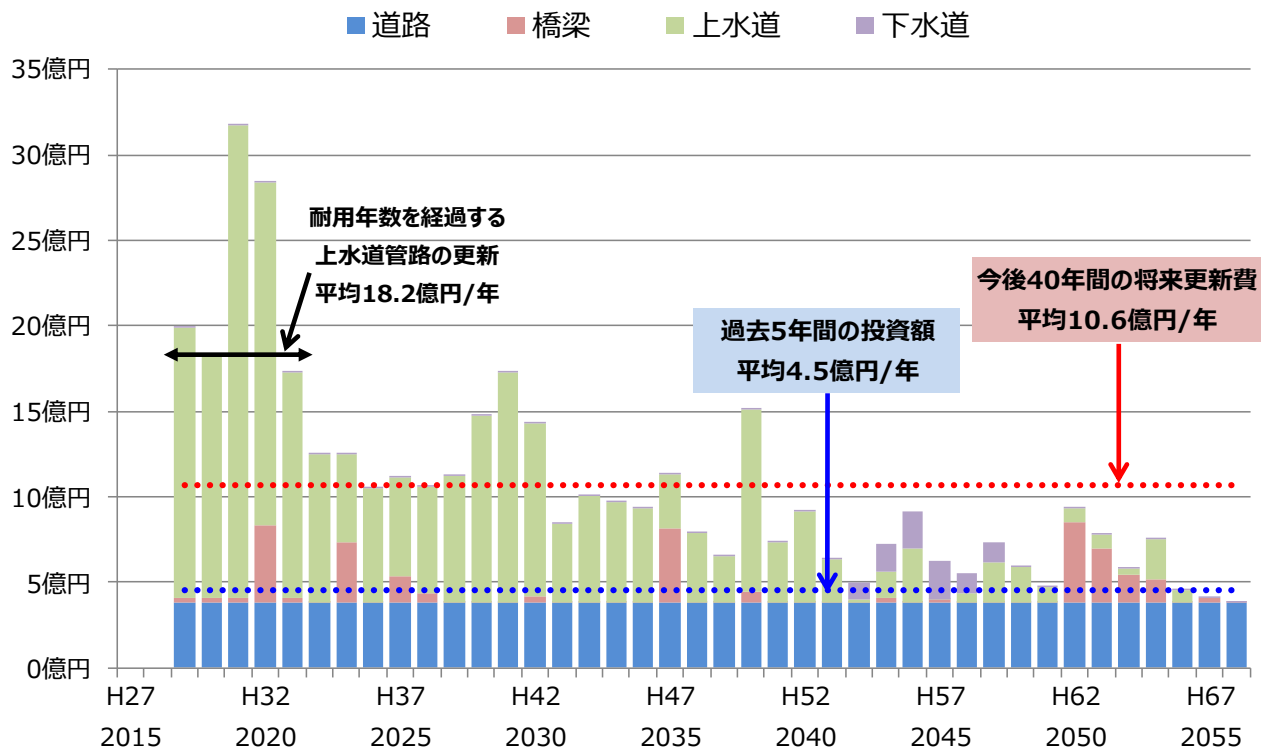
#### ① インフラ施設（道路、橋梁、上水道、下水道）の将来更新費

現在保有している全てのインフラ施設を法定耐用年数で更新する場合、今後40年間のインフラ施設の将来更新費は、総額426億円（平均10.6億円/年）と試算されています。これは、過去5年間のインフラ整備費の平均4.5億円/年と比較すると、2.4倍の費用が必要となり、現在の整備費を維持した場合であっても、半分以上のインフラ施設が更新できなくなることを意味しています。

年代別にみると、今後5年間は上水道の耐用年数を超過する管路等の更新時期が集中し、更新財源が大きく不足することが想定されます。

以上を踏まえ、インフラ施設については、新たな維持管理手法の導入等による将来更新費の総額の抑制、長寿命化等による単年度の更新費不足の平準化、使用料や受益者負担の見直し等を図ることで財政負担の平準化を図っていく必要があります。

図表 1-16：インフラ施設の将来更新費と不足額の想定



※総務省が推奨する「公共施設等更新費用試算ソフト」による推計（道路は15年間、橋梁は60年間、上水道管路は40年間、下水道管きょは50年間で、それぞれ更新）

## ② 主要なインフラ施設の更新費推計の考え方

インフラ施設については、「公共施設等更新費用試算ソフト」に基づく以下の考え方によって将来更新費を推計しています。類型ごとの単価は、参考資料として巻末に掲載しています。

### 【主要なインフラ施設の更新費推計の考え方】

#### 道路

道路の更新単価は、「道路統計年報 2009」（全国道路利用者会議）に示された舗装補修事業費を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定（耐用年数 15 年で更新）。

#### 橋梁

橋梁については、道路橋年報（平成 19 年度版）に示された道路橋の工事实績を基に橋長別・主体構造別の更新単価を設定（耐用年数 60 年で更新）し、平成 27 年度末時点で耐用年数 60 年を超過している橋梁は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間で毎年均等に実施。

#### 上水道（管路）

管路の布設替えの 1m 当たり単価は、下水道と同様に、流域別下水道整備総合計画調査指針及び同解説（平成 20 年 9 月）を参考に設定（耐用年数 40 年で更新）。

#### 下水道（管きょ）

下水道管きょの単価は、更生工法を前提とし、流域別下水道整備総合計画調査指針及び同解説（平成 20 年 9 月）を参考に設定（耐用年数 50 年で更新）。

※「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（財団法人自治総合センター）の単価設定の考え方を記載。

## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

### 1 現状と課題に関する認識

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通しから、「人口」「財政」「施設・インフラ」の3つの視点で整理した本市の抱える課題は以下のとおりです。

#### 人口 人口減少及び少子高齢化によるニーズの変化への対応

- 本市の総人口は、過去30年以上にわたって減少しており、今後も中長期的な減少が予測されています。総人口の減少によって、公共施設やインフラ施設に対する利用者数や需要が減少することが想定されています。
- 過去から継続してきた年少人口の減少（少子化）と高齢人口の増加（高齢化）が今後も継続し、少子高齢化が一層進行することが想定されています。少子高齢化の進行によって、既存の施設に求められる機能（サービス）が変化することが想定されています。また、高齢人口の増加と生産年齢人口の減少によって、今後5年程度は社会保障等に対する負担が増大する可能性があります。

#### 財政 財政規模の縮小による財源確保の制約

- 歳入については、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少や財政規模の縮小、依存財源比率の増加によって、財政運営が一層困難となっていくことが想定されます。
- 歳出については、今後5年程度は高齢人口の増加による扶助費の増大等が想定されており、公共施設及びインフラ施設の維持更新の財源確保が困難となっていくことが想定されます。
- 上記のような厳しい財政状況において、今後は公共施設及びインフラ施設の更新に多額の費用が必要となることを見込まれており、全ての公共施設やインフラを保有し続けるための財源確保が非常に困難となることが想定されます。

#### 施設 インフラ 公共施設及びインフラ施設の老朽化と更新時期のピークへの対応

- 公共施設については、県内他自治体と比較して市民一人当たり保有量が多く、延床面積の過半数が築30年以上を経過しており、他自治体と比較して老朽化が大きく進行しています。また、公共施設の整備時期は、1970年代から1980年代に集中しており、今後長期間にわたって大規模改修や建替え、除却（解体）等を実施していく必要があります。
- インフラ施設については、全てを耐用年数で更新する場合、今後5年間程度は更新費が大きく不足し、今後40年間はほぼ毎年更新費が不足することが想定されます。

## 2 公共施設等の課題解決に向けた方針

---

### (1) 公共施設及びインフラ施設のマネジメントに向けた推進方針

今後は、公共施設等が抱える課題解決に向けて、以下の推進方針に基づく各種取組を実施します。

#### ① 点検・診断の推進方針

- ・施設管理者による日常的な目視点検や、法定点検等を確実に実施することで、施設の不具合等の情報を把握し、適切な維持管理に向けた検討を実施します。
- ・インフラ施設については、日々の点検やパトロールに加え、国の指針やマニュアル等を参考に各種点検や劣化診断、管路や管きよの実態把握等を実施します。

#### ② 維持管理・修繕・更新等の推進方針

- ・今後は、これまでの不具合が顕在化してから対応する手法（対処療法型）から、劣化箇所や兆候を早期に把握して対応する手法（予防保全型）への移行を図ります。
- ・公共施設については、建替え大規模改修等の実施時に、施設の利用状況や将来の人口動態を見据えた適切な規模（減築による建替え等）を念頭において整備します。

#### ③ 安心・耐震性確保の推進方針

- ・公共施設については、これまでも一部耐震化の取り組みを推進してきましたが、今後とも継続していく場合には耐震化を推進します。
- ・インフラ施設については、点検・診断等に基づき優先順位を定め、橋梁、管路、設備等の耐震化を推進します。なお、耐震改修とあわせて長寿命化に向けた工法や素材等の採用に努めます。
- ・災害時の対応を考慮し、災害拠点や避難場所となる公共施設等の整備を優先的に検討します。

#### ④ 長寿命化の推進方針

- ・予防保全型の維持管理手法を通じた長寿命化によって、公共施設やインフラ施設のライフサイクルコスト<sup>※5</sup>を適正化するとともに、施設の更新時期を平準化することで、将来更新費用の不足額の改善を目指します。
- ・今後とも継続していく公共施設については、適切な時期に大規模改修を実施する等、適切な管理を行い、長い期間利用できるように取組を実施します。
- ・インフラ施設については、策定済もしくは策定予定の長寿命化計画等に基づき、財政負担に留意しつつ、優先順位の高いものから長寿命化改修等を行うこととします。なお、個別計画（長寿命化計画、アセットマネジメント計画等）が未策定の類型については、策定を推進します。

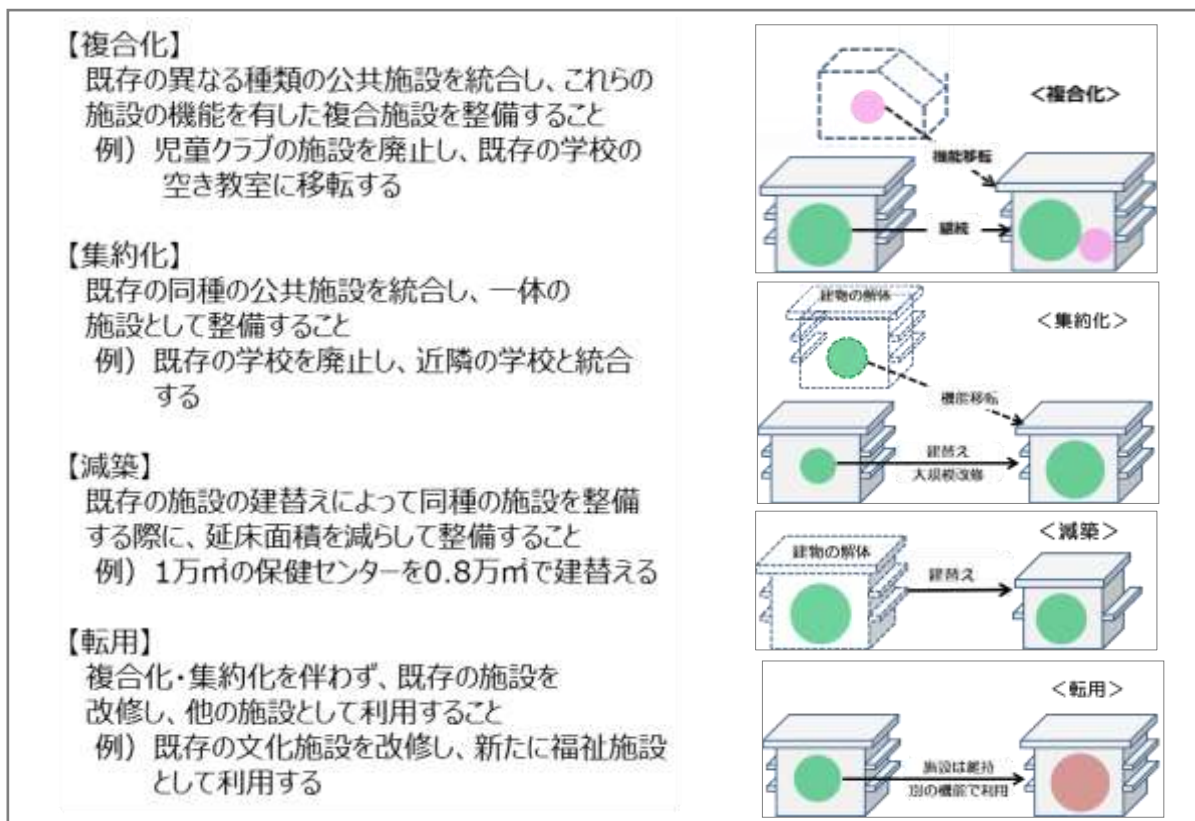
#### ⑤ 統廃合の推進方針

- ・「2016 行政改革推進プログラム」の実施計画等に基づき、集会所や老人憩の家、公民館分館やコミュニティセンターのあり方を見直し、類似施設との整理、統廃合を推進します。
- ・複合化や集約化、転用等の手法によって必要な機能の確保を図ります。

---

※5 ライフサイクルコスト（LCC）とは、施設の建設費や解体費に加えて、サービスにかかる人件費や光熱水費、委託料等の運営にかかる経費等その施設にかかる生涯費用のことです。

図表 2：公共施設の統廃合等の考え方の例



⑥ 除却（解体）の推進方針

- ・市民の安心安全の観点から、老朽化し利用が見込めない施設については、除却を推進します。
- ・除却にあたっては、本計画の策定後に利用可能となる地方債措置の活用も踏まえて財源確保を検討します。なお、補助金や交付金等で整備した施設は、処分制限期間等に留意しつつ、除却を実施します。

⑦ 保有資産の有効活用に向けた推進方針

- ・「2016 行政改革推進プログラム」の実実施計画等に基づき、未利用施設等については、行政需要や地域ニーズを踏まえた有効活用策を検討します。
- ・当初の利用目的がなくなった普通財産や、有効活用が見込めない未利用施設等については、売却や貸付等による自主財源の確保を検討します。

⑧ 多様な主体との連携に向けた考え方

- ・行政区域をまたがる広域的な利用が見込まれる公共施設やインフラ施設については、周辺自治体との連携による共同利用や事務共同化等による財政負担の軽減の可能性について検討します。
- ・公共施設の建替えや大規模改修、インフラ施設の布設替え等にあたっては、国の補助制度等の活用を努めるとともに、PPP/PFI 等による民間資金を活用した更新財源の確保を検討します。

⑨ ユニバーサルデザイン化の推進

- ・今後も維持していく公共施設等の修繕・更新等には、利用者の性別、年齢、国籍、障がいの有無



などに関わらず、誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を図ります。

## (2) 施設の維持管理、修繕及び更新等の推進

### ① 施設の維持管理及び長寿命化

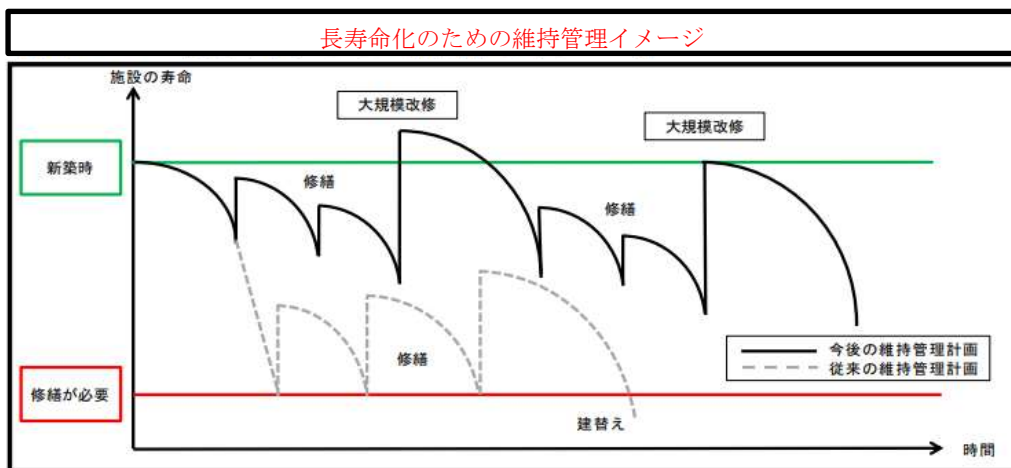
本市が保有する公共施設等については、施設管理者による日常的な点検や法令等に基づく定期点検を実施し、計画的に劣化や損傷を修繕することで施設の長寿命化を図ります。

また、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減することで、施設の維持管理や更新に伴う財政負担の軽減を目指します。

【既存施設の維持管理経費】

(千円)

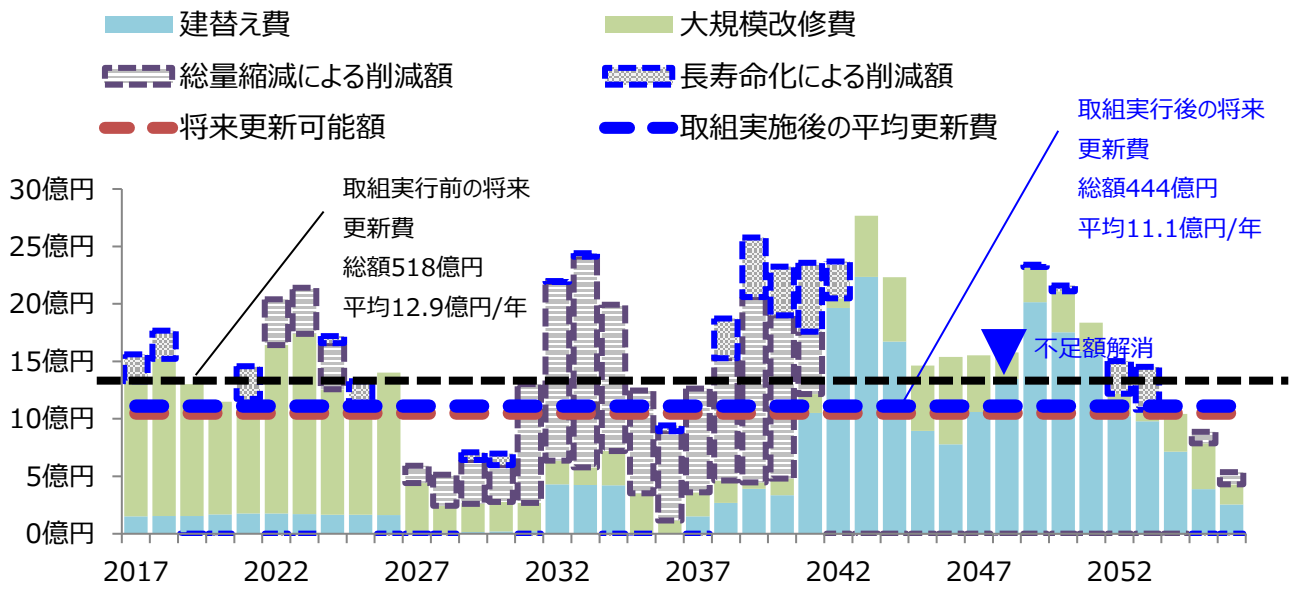
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公共施設	1,335,213	1,313,024	1,311,142	1,316,244
インフラ施設	754,185	1,239,362	1,478,776	1,164,978
計	2,089,398	2,552,386	2,789,918	2,481,222



### ② 個別施設計画等を踏まえた更新経費の見込み

本市の保有する公共施設について、今後40年間、現状の施設数や規模を変えずに維持した場合の更新経費を試算すると、約518億円(約12.9億円/年)となる見込み(P8参照)ですが、個別施設計画等に基づく施設保有総量の縮減等を踏まえた更新経費を試算すると、約444億円となり、約74億円(約1.8億円/年)縮減される見込みです。

なお、インフラ施設については、今後40年間、現状の施設数や規模を変えずに維持した場合の更新経費を試算すると、約426億円(約10.6億円/年)となる見込み(P14参照)ですが、個別施設計画等に基づく長寿命化を図ることにより、更新経費は約420億円となり、約6億円(約15百万円/年)縮減される見込みです。



## 第3章 施設類型ごとのマネジメントの基本方針

### 1 公共施設の維持管理・更新等にかかる考え方

第2章における公共施設等の課題解決に向けた方針に基づき、公共施設及びインフラ施設の類型ごとの今後の方向性<sup>※6</sup>を以下のとおり整理しました。

図表3-1：公共施設の類型ごとの方向性の一覧

施設類型及び機能		今後の方向性（概要）
公共施設（建物）		
1	行政系施設 【庁舎等、消防施設、その他行政系施設】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎の建替えを見据えた整備計画の検討</li> <li>・連絡所の統廃合や移転、利用時間の短縮等の検討</li> <li>・県が推進している消防事務の広域化の検討</li> </ul>
2	学校教育系施設 【小学校、中学校、その他教育施設】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の非構造部材の耐震化の推進</li> <li>・小中学校統合計画に基づく、地域性や将来の生徒児童数の動向を考慮した適正規模・配置を検討</li> <li>・給食の安心安全の確保に向けた調理場の改修を検討</li> </ul>
3	子育て支援施設 【幼稚園・保育所、放課後児童クラブ】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育所は子ども子育て会議等の意見を参考にしながら今後のあり方を検討</li> <li>・離島地域の保育所は家庭的保育や小規模保育への移行を検討</li> </ul>
4	市民文化系施設 【集会施設、文化施設】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化施設は周辺施設への移転、複合化等を推進</li> <li>・公民館は複合化や集約化、移転や廃止等を検討</li> <li>・直営の施設は、指定管理者制度等の導入を検討</li> </ul>
5	社会教育系施設 【博物館等、図書館】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財と観光施設等を一体で利用者数の増加に努める</li> <li>・旧鳥羽小学校の保存に向けた大規模改修の実施</li> </ul>
6	スポーツ・レクリエーション系施設 【スポーツ施設、レクリエーション・観光施設】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き指定管理者制度の活用による施設運営の効率化を図る</li> <li>・市民体育館は三重国体の開催に向けた大規模改修の実施</li> </ul>
7	保健・福祉等施設 【保健施設、高齢福祉施設】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉センターの地盤沈下対策を検討</li> <li>・老人憩の家は、利用ニーズに応じて継続もしくは機能移転、他施設の活用、地域と協議による廃止等を検討</li> </ul>
8	公営住宅 【公営住宅】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の人口動態や財政状況を踏まえ、公営住宅の戸数を適正化</li> <li>・住宅の解体後は跡地利用の売却や活用等を検討</li> <li>・空き家は移住定住促進用住宅としての活用を検討</li> </ul>
9	医療施設 【診療所】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の診療体制を維持するものの、将来的には人口減少に伴う受診者数の減少等を踏まえた運営方法を検討</li> </ul>
10	供給処理施設 【清掃センター、最終処分場等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理容量、搬出方法を踏まえた施設のあり方を検討</li> <li>・清掃センター、最終処分場の廃止や解体等を検討</li> </ul>
11	交通施設等 【定期船待合所】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも継続する施設については、安全性を確保</li> <li>・利用が少ない待合所は将来的に今後のあり方を検討</li> </ul>
12	その他施設 【産業系施設、火葬場、普通財産等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化施設や、地域の利用者に限定される施設は、周辺施設への機能移転等を検討</li> <li>・利用見込みのない未耐震の学校、休廃止中の施設等は、解体を推進</li> </ul>

※6 公共施設及びインフラ施設の方向性の詳細については、別冊の「施設類型ごとの実態把握と今後の方向性」に掲載しています。

## 2 インフラ施設の維持管理・更新等にかかる今後の方向性

図表 3-2：公共施設の類型ごとの方向性の一覧

施設類型及び機能		今後の方向性（概要）
インフラ施設		
1	道路・橋梁 【市道、農道、林道、橋梁、トンネル】	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路は、三重県や水道事業者等との連携を図り、適切な運営に努める</li> <li>道路附属物は、予防保全型維持管理による計画的な修繕、更新を実施</li> <li>橋梁は、長寿命化修繕計画に基づく計画的な修繕、更新を実施</li> </ul>
2	上水道 【管路、浄水場、配水池等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>優先度に基づく管路の耐震化の推進</li> <li>策定予定の水道経営戦略に基づく、将来の水需要や利用者の負担を考慮した適切な事業運営を実施</li> </ul>
3	下水道 【管きょ、ポンプ場等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンテナンス計画や策定予定の経営戦略に基づく、適切な維持管理を実施</li> <li>施設の包括業務委託や指定管理の検討</li> </ul>
4	その他インフラ 【公園、漁港】	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園は、鳥羽市公園施設長寿命化計画に基づく点検診断や適切な維持管理、改修等を実施</li> <li>漁港は、長寿命化計画に基づく点検診断や適切な維持管理、耐震診断等を実施</li> </ul>



岩倉水源地



相差浄化センター

## 計画の進捗管理・情報共有の推進体制等について

### 1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

---

- ・公共施設等のマネジメントを効果的・効率的に推進するためには、公共施設等の情報を一元的に管理、蓄積し、それらに基づき維持管理や更新等を行っていくことが重要です。このため、現在各施設やインフラ施設の管理部門において個別に情報管理を行っていますが、今後は、全庁的に適切な維持管理ができるような情報集約に向けた体制の構築を検討します。
- ・今後は、統一的な基準に基づく地方公会計制度への移行<sup>※7</sup>に伴い整備する固定資産台帳を活用し、公共施設等の全庁的な情報共有の仕組みを検討します。

### 2 フォローアップの実施方針

---

- ・本計画の策定後には、「2016 行政改革推進プログラム」等における進捗管理とあわせて、PDCA サイクルによる見直しを実施し、進捗状況や取組効果の把握に努めます。
- ・なお、計画期間内においても、社会情勢等の本市を取り巻く環境等に変更が生じた場合には、必要に応じて本計画を見直します。

### 3 市民や議会との情報共有方策等

---

- ・本計画は、市職員によって組織している「鳥羽市公共施設等総合管理計画策定部会」における議論を踏まえた素案をもとに、市民向けのパブリックコメントや議会への報告を経て策定しました。
- ・本計画の策定後には、分野ごとの個別施設計画に基づく個別の事業（統廃合、解体等）の実施にあたって地域のニーズを把握するため、市民との情報共有や協議を行いつつ進めていきます。

---

<sup>※7</sup> 統一的な基準による地方公会計の整備促進について（平成 27 年 1 月 23 日 総務省通知）では、全国の自治体に対して、平成 29 年度までに新しい会計基準に移行することを要請しており、本市においても本計画の策定と平行して取り組みを進めています。

## おわりに

本計画では、本市の公共施設やインフラ施設が抱える課題を整理し、課題解決に向けて今後 40 年間を見通したうえで、平成 29 (2017) 年度からの 10 年間の公共施設等の管理に関する取り組むべき基本的な方針を定めました。

本市では、過去からの人口減少が今後も継続することが見込まれており、財政負担の増大や施設利用者の減少等の課題が想定されています。さらに、公共施設やインフラ施設の老朽化の進行によって、これまで以上に財源確保が必要となることから、今までと同様の方法では、公共施設やインフラ施設を維持することが難しくなってきます。このような状況を踏まえ、公共施設やインフラ施設を良好な状態で将来世代に引き継いでいくために、本計画の考え方に基づく統廃合や集約化、長寿命化等を適切に実行していくことが重要となります。

公共施設については、複合化や集約化等の統廃合による総量の縮減や、運営形態の見直し等、分野ごとに長寿命化計画等の個別施設計画の策定を進めることで、実行に向けた取組みを具体化していきます。

インフラ施設については、市民生活に欠かすことのできないサービスを提供していることから、計画的な維持管理、更新を将来にわたって持続するため、分野ごとに長寿命化計画等の策定を進める、効率的な維持管理手法や更新費の削減等を検討していきます。

以上を踏まえ、本計画で定めた基本的な方針を、今後策定する施設類型ごとの個別計画を策定する際の指針とし、全庁的な取組体制を構築し進捗管理を行うことで、将来の公共施設やインフラ施設のあり方を検討します。

本市では、今後本計画に基づいて時代に適した公共サービスを実施していくとともに、市民との合意形成を図りつつ、市民の共通財産である公共施設やインフラを持続可能な形で将来世代に継承していくことを目指します。



## 参考資料：施設マネジメントに関する取り組み状況

### 1 これまでの主な取り組み

#### 【計画策定】

平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥羽市公園施設長寿命化計画 平成28年2月</li> </ul>
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥羽市公共施設等総合管理計画 平成29年3月</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>和具漁港海岸施設長寿命化計画 平成30年12月</li> <li>桃取漁港海岸施設長寿命化計画 平成30年12月</li> <li>菅島漁港海岸施設長寿命化計画 平成30年12月</li> <li>坂手漁港海岸施設長寿命化計画 平成30年12月</li> <li>鳥羽市トンネル長寿命化修繕計画 平成31年2月</li> <li>鳥羽市公営住宅等長寿命化計画 平成31年3月（令和3年2月改定）</li> <li>鳥羽市橋梁長寿命化修繕計画 平成31年3月</li> </ul>
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>安楽島漁港海岸施設長寿命化計画 令和元年9月</li> <li>本浦漁港海岸施設長寿命化計画 令和元年9月</li> <li>鳥羽市下水道ストックマネジメント計画 令和元年11月（令和3年6月改定）</li> <li>国崎漁港海岸施設長寿命化計画 令和2年3月</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>相差漁港海岸施設長寿命化計画 令和2年10月</li> <li>鳥羽市小中学校統合計画 令和3年2月</li> <li>鳥羽市水道事業ビジョン2021 令和3年3月</li> <li>鳥羽市地域公共交通計画 令和3年3月</li> <li>鳥羽市教育施設等長寿命化計画 令和3年3月 (学校教育系施設と子育て支援施設と市民文化系施設と社会教育系施設)</li> <li>第六次鳥羽市総合計画 令和3年3月</li> </ul>

【取り組み事例】（平成29年度以降） ※施設名 延床面積 年度

新築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期船菅島待合所 60 m<sup>2</sup> H29</li> <li>・神島小中学校 997 m<sup>2</sup> H29</li> <li>・神島保育所 109 m<sup>2</sup> H30</li> <li>・消防庁舎 1,693 m<sup>2</sup> R2</li> <li>・水産研究所 729 m<sup>2</sup> R2</li> </ul>
増築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育館（サブアリーナ） 2,149 m<sup>2</sup> R3</li> </ul>
廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和具浦老人憩の家 101 m<sup>2</sup> H28</li> <li>・旧小浜プール 243 m<sup>2</sup> H28</li> <li>・旧中央公民館小浜分館[解体] 301 m<sup>2</sup> H29</li> <li>・桃取分団旧格納庫[解体] 62 m<sup>2</sup> H29</li> <li>・市営住宅池上団地（一部）[解体] 134 m<sup>2</sup> H29</li> <li>・市営住宅若杉団地（一部）[解体] 31.4 m<sup>2</sup> H29、31.4 m<sup>2</sup> R2</li> <li>・市営住宅幸丘団地（一部）[解体] 29 m<sup>2</sup> H30、56 m<sup>2</sup> R1</li> <li>・神島職員住宅B棟 109 m<sup>2</sup> H30</li> <li>・旧答志公民館 442 m<sup>2</sup> R1</li> </ul>
統廃合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神島中学校 1,306 m<sup>2</sup> H29</li> <li>・かがみうら保育所 317.5 m<sup>2</sup> R2</li> <li>・鏡浦小学校 3,988 m<sup>2</sup> R2</li> </ul>
複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館小浜分館 247 m<sup>2</sup> H29</li> <li>・菅島連絡所 259 m<sup>2</sup> R2</li> </ul>

## 2 有形固定資産減価償却率の推移

年度	有形固定資産減価償却率
平成29年度	59.6%
平成30年度	61.4%
令和元年度	62.4%
令和2年度	%

※有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

＝BS減価償却累計額／（BS有形固定資産合計－土地等非償却資産＋BS減価償却累計額）×100

### 3 公共施設等保有量の推移

#### 公共施設保有量

年度	公共施設保有量
H29	139,940 m <sup>2</sup>
H30	139,701 m <sup>2</sup>
R1	139,645 m <sup>2</sup>
R2	140,342 m <sup>2</sup>

#### 道路の保有状況

	道路種別	路線数 (本)	実延長 (m)	道路面積 (m <sup>2</sup> )
	H29	認定道路	928	250,460
自転車歩行者道		-	12,267	28,326
農道		175	60,776	178,396
林道		5	9,854	32,087
トンネル		1	38	136
H30		認定道路	928	251,464
	自転車歩行者道	-	12,267	28,326
	農道	175	60,776	178,396
	林道	5	9,854	32,087
	トンネル	1	38	136
	R1	認定道路	928	252,485
自転車歩行者道		-	12,267	28,326
農道		175	60,776	178,396
林道		5	9,854	32,087
トンネル		1	38	136
R2		認定道路	928	252,485
	自転車歩行者道	-	12,267	28,326
	農道	175	60,758	178,324
	林道	5	9,854	32,087
	トンネル	1	38	136

橋梁の保有量

H29	主体構造	橋梁数 (本)	橋長 (m)	面積 (㎡)
	R C 橋	106	583	430,720
	P C 橋	11	385	24,801
	石橋	20	57	5,073
	鋼橋	11	310	28,351
	木橋・その他	16	70	3,640
H30	主体構造	橋梁数 (本)	橋長 (m)	面積 (㎡)
	R C 橋	106	583	430,720
	P C 橋	11	385	31,170
	石橋	20	57	5,073
	鋼橋	11	310	28,531
	木橋・その他	16	70	3,640
R1	主体構造	橋梁数 (本)	橋長 (m)	面積 (㎡)
	R C 橋	104	514	335,544
	P C 橋	25	523	68,970
	石橋	13	35	2,443
	鋼橋	14	335	29,150
	木橋・その他	7	16	256
R2	主体構造	橋梁数 (本)	橋長 (m)	面積 (㎡)
	R C 橋	104	514	335,544
	P C 橋	25	523	68,970
	石橋	13	35	2,443
	鋼橋	14	335	29,150
	木橋・その他	7	16	256

上水道管路の口径別延長(m)

		300mm 未満	300mm 以上 600mm 未満	597mm 以上	計	総計
		H29	導水管	152.0	206.0	124.0
	送水管	28,272.0	6,703.0	2,249.0	37,224.0	
	配水管	240,520.0	17,649.0	10,401.0	268,570.0	
		300mm 未満	300mm 以上 600mm 未満	598mm 以上	計	総計
		H30	導水管	93.0	210.0	194.0
	送水管	29,946.0	6,704.0	2,335.0	38,985.0	
	配水管	248,523.0	19,142.0	10,756.0	278,421.0	
		300mm 未満	300mm 以上 600mm 未満	599mm 以上	計	総計
		R1	導水管	93.0	210.0	194.0
	送水管	29,946.0	6,704.0	2,335.0	38,985.0	
	配水管	248,667.0	19,137.0	10,991.0	278,795.0	
		300mm 未満	300mm 以上 600mm 未満	600mm 以上	計	総計
		R2	導水管	88.9	266.7	123.4
	送水管	29,905.0	6,716.1	2,240.9	38,862.0	
	配水管	183,595.9	6,736.4	10,994.9	201,327.2	

下水道管きよの口径別延長(m)

	種別	250 m m 未満	251mm以上 500mm未満	500 m m 以上	管きよ延長計	総延長合計
		H29	公共下水道	12267.3	2160.1	329.2
	都市下水路	-	-	-	-	
	種別	250 m m 未満	251mm以上 500mm未満	500 m m 以上	管きよ延長計	総延長合計
		H30	公共下水道	12267.3	2160.1	329.2
	都市下水路	-	-	-	-	
	種別	250 m m 未満	251mm以上 500mm未満	500 m m 以上	管きよ延長計	総延長合計
		R1	公共下水道	12267.3	2160.1	329.2
	都市下水路	-	-	-	-	
R2	種別	250 m m 未	251mm以上 500mm未満	500 m m 以	管きよ延長計	総延長合計

		満		上		
	公共下水道	12267.3	2160.1	329.2	14756.6	14756.6
	都市下水路	-	-	-	-	

主要な下水道施設(建物)の保有状況(m<sup>2</sup>)

	相差汚水中継ポンプ場	相差浄化センター	都市下水路鳥羽ポンプ場
H29	264.63	2,242	217.63
H30	264.63	2,242	217.63
R1	264.63	2,242	217.63
R2	264.63	2,242	217.63

都市公園の保有量

	類型	種別	箇所数	実面積
H29	都市公園	街区公園	25 箇所	2.57ha
		近隣公園	1 箇所	2.20ha
		地区公園	1 箇所	4.00ha
		運動公園	1 箇所	9.86ha
		風致公園	2 箇所	0.62ha
			30 箇所	19.24ha
H30	都市公園	街区公園	25 箇所	2.57ha
		近隣公園	1 箇所	2.20ha
		地区公園	1 箇所	4.00ha
		運動公園	1 箇所	9.86ha
		風致公園	2 箇所	0.62ha
			30 箇所	19.24ha
R1	都市公園	街区公園	25 箇所	2.57ha
		近隣公園	1 箇所	2.20ha
		地区公園	1 箇所	4.00ha
		運動公園	1 箇所	9.86ha
		風致公園	2 箇所	0.62ha
			30 箇所	19.24ha



			30 箇所	19.24ha
R2	類型	種別	箇所数	実面積
	都市公園	街区公園	25 箇所	2.57ha
		近隣公園	1 箇所	2.20ha
		地区公園	1 箇所	4.00ha
		運動公園	1 箇所	9.86ha
		風致公園	2 箇所	0.62ha
		30 箇所	19.24ha	

漁港の保有量(令和2年度末現在)

名称	漁港指定年度	備考
和具(答志)漁港	昭和26年度	
菅島漁港	昭和26年度	
石鏡漁港	昭和26年度	
国崎漁港	昭和27年度	
坂手漁港	昭和27年度	
小浜漁港	昭和27年度	
相差漁港	昭和27年度	
桃取漁港	昭和27年度	
本浦漁港	昭和27年度	
(答志漁港)	(昭和28年度)	H30.3.31 市漁港から県漁港へ移行
安楽島漁港	昭和29年度	

# 参考資料：対象施設一覧表

No.	施設名	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	地上階	耐震化	避難所
<b>■行政系施設</b>								
1	本庁舎	鳥羽地区	S37	2,999.60	RC造	4	○	—
2	加茂連絡所	加茂地区	H4	86.31	RC造	1	○	—
3	鏡浦連絡所	鏡浦地区	H6	53.46	RC造	1	○	—
4	長岡連絡所	長岡地区	H16	24.00	S造	2	○	○
5	桃取連絡所	桃取地区	H22	30.20	RC造	1	○	—
6	答志連絡所	答志地区	H6	69.75	RC造	1	○	—
7	菅島連絡所	菅島地区	S45	257.58	RC造	3	×	—
8	神島連絡所	神島地区	S53	28.35	RC造	3	○	—
9	坂手連絡所	坂手地区	H元	87.43	RC造	2	○	○
10	消防本部・消防署	加茂地区	R2	1,693.00	RC造	2	○	—
11	南鳥羽出張所	加茂地区	H27	172.55	S造	1	○	—
12	消防研修センター	鳥羽地区	H13	183.21	S造	2	○	—
13	鳥羽分団第1～第5部		—	90.00	—	—	—	—
13.1	第2分団倉庫	鳥羽地区	S54	45.00	CB造	2	×	—
13.2	第5分団格納庫		S54	45.00	S造	2	○	—
14	加茂分団第1～第6部		—	307.23	—	—	—	—
14.1	第1分団格納庫	加茂地区	S54	63.00	RC造	2	×	—
14.2	第2分団格納庫		S48	45.00	CB造	2	×	—
14.3	第3分団格納庫		S62	45.00	RC造	2	○	—
14.4	第4分団格納庫		H3	46.30	S造	2	○	—
14.5	第5分団格納庫		S63	61.56	S造	2	×	—
14.6	第6分団格納庫		H19	46.37	S造	1	○	—
15	鏡浦分団第1～第3部		—	513.74	—	—	—	—
15.1	第1分団格納庫	鏡浦地区	S52	45.00	S造	2	×	—
15.2	第2分団格納庫		S48	18.00	S造	2	×	—
15.3	第3分団格納庫		S56	45.00	S造	2	○	—
15.4	第3分団詰所		S52	405.74	RC造	1	×	—
16	長岡分団第1～第5部		—	250.25	—	—	—	—
16.1	第1分団格納庫	長岡地区	S47	56.00	S造		×	—
16.2	第2分団格納庫		S53	6.00	S造		×	—
16.3	第3分団格納庫		H8	45.00	S造		○	—
16.4	第4分団格納庫		S48	77.00	RC造		×	—
16.5	第5分団格納庫		H5	66.25	W造		○	—
17	桃取分団第1～第3部		—	145.09	—	—	—	—
17.2	第1分団格納庫	桃取地区	H16	22.22	S造	1	○	—
17.3	第2・第3分団格納庫		H22	60.50	S造	1	○	—
18	答志分団第1～第4部		—	247.71	—	—	—	—
18.1	第1・第3分団格納庫	答志地区	H24	131.34	S造	2	○	—
18.2	第2分団格納庫		S50	62.37	CB造	2	×	—
18.3	第4分団格納庫		S56	54.00	S造	2	○	—
19	菅島分団		—	217.08	—	—	—	—
19.1	第1分団格納庫	菅島地区	S45	86.67	RC造	2	×	—
19.2	第2分団格納庫		S57	130.41	RC造	2	○	—
20	神島分団第1～第3部		—	92.53	—	—	—	—
20.1	第1分団格納庫	神島地区	H26	11.30	S造	1	○	—
20.2	第2分団格納庫		S48	9.88	RC造	1	×	—
20.3	第3分団格納庫		S59	54.00	S造	2	○	—
20.4	女性消防団格納庫		不明	17.35	S造	1	×	—
21	坂手分団第1～第3部		—	140.24	—	—	—	—
21.1	第1分団格納庫	坂手地区	H2	37.50	S造	1	○	—
21.2	第2分団格納庫		S48	84.56	S造	2	×	—
21.3	第3分団格納庫		H13	18.18	S造	1	○	—
22	鳥羽市職員住宅(神島)	神島地区	H4	89.41	W造	2	○	—
83	西庁舎	鳥羽地区	S47	4,594.00	SRC造	4	○	○
<b>■学校教育系施設</b>								
23	鳥羽小学校	鳥羽地区	H20	3,752.00	RC造	2	○	○
24	加茂小学校	加茂地区	S55	3,400.17	RC造	3	○	○
25	安楽島小学校	加茂地区	S42	4,518.00	RC造	2	○	○
26	弘道小学校	長岡地区	H22	3,571.74	RC造	2	○	○
27	鏡浦小学校	鏡浦地区	H11	3,988.00	RC造	3	○	○
28	桃取小学校	離島地区	S43	1,787.00	RC造	2	○	○
29	答志小学校	離島地区	S50	1,822.00	RC造	3	○	○
30	菅島小学校	離島地区	S58	1,891.00	RC造	3	○	○
31	鳥羽東中学校	加茂地区	S54	8,207.00	RC造	3	○	○
32	加茂中学校	加茂地区	H3	3,444.00	RC造	3	○	○
33	長岡中学校	長岡地区	S35	2,285.00	RC造	2	○	○
34	答志中学校	離島地区	S62	2,678.00	RC造	2	○	○
35	神島小中学校	離島地区	H28	997.00	W造	2	○	—
36	中央共同調理場	加茂地区	S54	589.00	RC造	1	○	—
37	答志共同調理場	離島地区	S50	112.00	RC造	1	○	—
38	神島小中学校教員住宅	離島地区	H8	431.00	W造	2	○	—
39	校長住宅(神島中学校)	離島地区	S61	83.00	W造	2	○	—
40	あおぞら保育所	鳥羽地区	H17	1,395.76	RC造	2	○	○

No.	施設名	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	地上階	耐震化	避難所
<b>■子育て支援施設</b>								
41	安楽島保育所	加茂地区	H26	1,337.72	S造	1	○	○
42	船津保育所	加茂地区	S49	521.21	RC造	1	○	—
43	相差保育所(旧国崎小学校内設置)	長岡地区	H7	731.03	RC造	2	○	○
44	かがみうら保育所	鏡浦地区	H元	317.50	RC造	1	○	—
45	桃取保育所(桃取小学校内設置)	離島地区	S43	237.10	RC造	2	○	—
46	答志保育所	離島地区	H3	806.45	RC造	1	○	○
47	菅島保育所	離島地区	S44	295.90	RC造	2	○	—
48	神島保育所	離島地区	H30	109.00	S造	1	○	—
49	かもめ幼稚園	加茂地区	S52	1,205.00	RC造	1	○	—
50	放課後児童クラブ(エンゼルクラブ)	鳥羽地区	H20	121.00	W造	1	○	—
51	放課後児童クラブ(たんぼぼ)	加茂地区	H21	127.52	S造	1	○	—
<b>■市民文化施設</b>								
52	中央公民館堅神分館	鳥羽地区	H20	273.40	S造	1	○	○
53	中央公民館屋内分館	鳥羽地区	S59	54.65	W造	1	○	—
54	中央公民館池上分館	鳥羽地区	S44	443.00	S造	1	×	—
55	中央公民館奥谷分館	鳥羽地区	S50	99.60	S造	—	×	—
56	中央公民館五丁目分館	加茂地区	S47	89.22	W造	—	×	—
57	中央公民館幸丘分館	加茂地区	S44	87.48	S造	—	×	—
58	中央公民館若杉分館	加茂地区	S44	115.00	S造	1	×	○
59	中央公民館河内分館	加茂地区	S61	528.00	RC造	2	○	○
60	中央公民館岩倉分館	加茂地区	S45	225.38	S造	—	×	—
61	中央公民館松尾分館	加茂地区	S54	540.86	RC造	2	×	○
62	中央公民館白木分館	加茂地区	H19	255.05	S造	1	○	○
63	中央公民館大明西分館	加茂地区	S57	90.72	S造	1	○	—
64	中央公民館高丘分館	加茂地区	S54	93.51	S造	1	×	—
65	中央公民館安楽島分館	加茂地区	S62	232.82	RC造	2	○	○
66	中央公民館国崎分館	長岡地区	S50	173.68	RC造	2	×	—
67	中央公民館千賀分館	長岡地区	S48	281.00	RC造	2	×	○
68	中央公民館本浦分館	鏡浦地区	H5	389.54	RC造	2	○	○
69	中央公民館石鏡分館	鏡浦地区	S58	220.86	RC造	1	○	○
70	中央公民館坂手分館	離島地区	S49	126.36	S造	1	×	○
71	答志コミュニティアリーナ	離島地区	H20	1,025.25	S造	2	○	○
72	菅島コミュニティアリーナ	離島地区	H7	943.62	RC造	2	○	○
73	坂手コミュニティアリーナ	離島地区	H12	448.12	RC造	1	○	○
74	船津コミュニティセンター	加茂地区	H23	140.70	S造	1	○	○
75	畔蛸コミュニティセンター	長岡地区	H22	157.33	S造	1	○	—
76	桃取コミュニティセンター	離島地区	H22	496.00	S造	1	○	○
77	答志コミュニティセンター	離島地区	H6	219.17	RC造	1	○	○
78	答志和具コミュニティセンター	離島地区	H27	204.97	S造	1	○	○
79	浦村農村婦人の家	鏡浦地区	S56	199.00	RC造	—	×	—
80	神島開発総合センター	離島地区	S53	980.00	RC造	3	○	○
81	寝屋子交流の館	離島地区	H18	120.48	W造	1	○	—
82	若竹集会所	加茂地区	S57	173.61	S造	1	○	○
<b>■社会教育施設</b>								
84	旧鳥羽小学校	鳥羽地区	S4	3,277.00	RC造	3	×	—
85	鳥羽大庄屋かどや	鳥羽地区	文政7	501.49	土蔵造	2	○	—
86	伊良子清白の家	鳥羽地区	H20	105.79	W造	2	○	—
87	鳥羽市立図書館	加茂地区	S63	1,502.00	RC造	2	○	—
<b>■スポーツ・レクリエーション施設</b>								
88	市民体育館	加茂地区	S47	5,282.29	S造	2	○	○
89	鳥羽中央公園(野球場)	加茂地区	S54	48.80	S造	1	×	—
90	鳥羽中央公園(プール)	加茂地区	S62	4,524.00	RC造	1	○	—
91	鳥羽中央公園(相撲場)	加茂地区	H21	60.00	S造	1	○	—
92	浅利ヶ浜海水浴場(バースハウス)	長岡地区	H5	119.00	RC造	—	○	—
93	鳥羽足湯処 とまり湯	鳥羽地区	H27	16.32	RC造	1	○	—
94	鳥羽展望台(公衆トイレ・機械室)	鏡浦地区	H5	208.90	S造	—	○	—
95	安楽島海水浴場施設(管理棟)	加茂地区	H22	57.96	W造	1	○	—
96	和具漁港海水浴場施設(更衣室・トイレ)	離島地区	H4	77.35	W造	1	○	—
97	菅島漁港海水浴場施設(更衣室・トイレ)	離島地区	H15	54.95	RC造	1	○	—
98	桃取漁港海水浴場施設(更衣室・トイレ)	離島地区	H8	82.26	RC造	1	○	—
99	答志漁港海水浴場施設(更衣室・トイレ)	離島地区	H16	47.87	RC造	1	○	—
100	神島試砲観測所(神島監的哨)	離島地区	S4	99.17	RC造	2	○	—
186	海の博物館	鏡浦地区	-	4,986.12	RC造	2	-	-
187	ミニパーク公衆便所	鳥羽地区	H2	22.36	RC造	1	-	-
<b>■保健・福祉施設</b>								
101	保健福祉センター(ひだまり)	加茂地区	H11	2,605.07	RC造	—	○	—
102	介護予防施設(しおさい)	離島地区	H14	87.04	RC造	1	○	—
103	岩崎老人憩の家	鳥羽地区	—	125.61	W造	2	×	—
104	小浜老人憩の家	鳥羽地区	S47	83.21	W造	1	×	—
105	安楽島老人憩の家	加茂地区	S45	98.24	W造	1	×	—
106	岩倉老人憩の家	加茂地区	H4	101.61	RC造	1	○	—
107	河内老人憩の家	加茂地区	S46	106.70	W造	1	×	—
108	今浦老人憩の家	鏡浦地区	H6	108.56	RC造	1	○	○

No.	施設名	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	地上階	耐震化	避難所
109	本浦老人憩の家	鏡浦地区	S46	108.43	W造	1	×	—
110	国崎老人憩の家	長岡地区	S46	139.59	S造	1	×	—
111	畔蛸老人憩の家	長岡地区	S55	65.42	W造	1	×	—
112	堅子老人憩の家	長岡地区	S50	66.24	RC造	1	×	—
113	菅島老人憩の家	離島地区	S47	117.00	RC造	2	×	—
114	神島老人憩の家	離島地区	S57	91.91	W造	1	○	—
115	坂手老人憩の家	離島地区	S60	48.82	W造	1	○	—
■公営住宅								
116	鳥羽団地	鳥羽地区	S28	28.00	W造	1	×	—
117	小浜団地	鳥羽地区	S44	316.00	簡易耐火	2	○	—
118	池上団地	鳥羽地区	S40	1,131.96	簡易耐火	1	×	—
119	裏萩山団地	鳥羽地区	S45	3,550.96	簡易耐火	2	○	—
120	若杉団地	加茂地区	S36	581.17	W造	1	×	—
121	幸丘団地	加茂地区	S31	465.01	簡易耐火	1	×	—
122	落口団地	加茂地区	S30	137.27	W造	1	×	—
123	安久志団地	加茂地区	S44	513.00	簡易耐火	2	○	—
124	安楽島団地	加茂地区	S48	9,633.62	中層耐火	5	○	—
125	安楽島第2団地	加茂地区	S53	5,155.00	中層耐火	5	○	—
126	リバーサイド幸丘	加茂地区	H9	4,521.99	中層耐火	4	○	—
127	鳥羽市改良住宅	鳥羽地区	S57	1,262.03	簡易耐火	2	○	—
■医療施設								
128	保健福祉センター休日夜間応急診療所	加茂地区	H11	120.18	RC造	1	○	—
129	長岡診療所	長岡地区	S55	160.29	RC造	2	○	—
130	鏡浦診療所(石鏡分室)	鏡浦地区	H26	81.00	W造	1	○	—
131	鏡浦診療所	鏡浦地区	S57	150.00	RC造	2	○	—
132	鏡浦診療所(今浦分室)	鏡浦地区	S56	10.00	RC造	1	×	—
133	桃取診療所	離島地区	S60	188.83	RC造	2	○	—
134	菅島診療所	離島地区	S50	179.80	RC造	2	○	—
135	神島診療所	離島地区	S53	86.90	RC造	1	○	—
136	坂手診療所	離島地区	S56	144.85	RC造	2	○	—
137	神島医師住宅	離島地区	H21	108.60	W造	2	○	—
■供給処理施設								
138	菅島廃棄物最終処分場	離島地区	H元	263.43	RC造	1	○	—
139	鳥羽市清掃センター	加茂地区	S55	3,287.62	RC造	—	×	—
140	答志島清掃センター	離島地区	H5	597.58	S造	2(3)	○	—
141	鳥羽市リサイクルパーク	加茂地区	H18	416.00	W造	1	○	—
142	答志リサイクルごみストックヤード	離島地区	H15	164.52	S造	1	○	—
143	桃取ストックヤード	離島地区	H19	50.00	S造	1	○	—
144	和具ストックヤード	離島地区	H21	75.20	S造	1	○	—
145	菅島生ごみ処理施設	離島地区	H10	84.00	S造	1(2)	○	—
146	神島ストックヤード	離島地区	H5	140.00	S造	1	○	—
147	坂手島ストックヤード	離島地区	H5	140.00	S造	1	○	—
■交通施設等								
148	鳥羽マリンターミナル	鳥羽地区	H23	1,348.88	S造	2	○	—
149	定期船中之郷待合所	鳥羽地区	S48	251.58	S造	—	×	—
150	桃取定期船待合所	離島地区	H15	50.05	RC造	1	○	—
151	坂手定期船待合所	離島地区	H16	42.25	W造	1	○	—
152	答志定期船待合所	離島地区	H17	81.70	RC造	1	○	—
153	答志和具定期船待合所	離島地区	H21	120.00	RC造	1	○	—
154	菅島定期船待合所	離島地区	H29	60.00	RC造	1	○	—
155	神島定期船待合所	離島地区	H14	42.25	RC造	1	○	—
■その他施設								
156	鳥羽市農水産物直売所(鳥羽マルシェ)	鳥羽地区	H26	732.00	S造	1	○	—
157	鳥羽市園芸センター	加茂地区	S43	681.28	S造	—	×	—
158	鳥羽市水産研究所	鳥羽地区	R2	729.06	S造	2	○	—
184	鳥羽市水産研究所(坂手分所)	離島地区	S43	551.68	S造	1	×	—
159	堅神火葬場	鳥羽地区	S61	300.00	RC造	1	○	—
160	神島火葬場	離島地区	S52	35.00	CB造	1	×	—
161	旧市営プール	鳥羽地区	S40	200.69	S造	1	×	—
162	旧法務局	鳥羽地区	S54	297.84	RC造	2	×	—
163	旧小浜小学校	鳥羽地区	H6	1,738.00	RC造	3	○	○
164	旧池上老人憩の家	鳥羽地区	S47	120.48	W造	1	×	—
165	旧中央公民館小浜分館	鳥羽地区	S45	301.00	S造	1	×	—
166	旧鳥羽幼稚園	鳥羽地区	S38	564.17	W造	1	×	—
167	旧和気内科	鳥羽地区	H13	797.92	S造	3	○	—
168	旧鳥羽第4分団消防格納庫	鳥羽地区	—	36.40	W造	1	—	—
169	旧鳥羽厚生寮	加茂地区	S46	187.82	S造	1	×	—
170	旧松尾保育所	加茂地区	S44	335.46	S造	1	×	—
171	旧安楽島保育所	加茂地区	H5	605.00	S造	1	○	—
172	旧船津老人憩の家	加茂地区	S54	64.59	W造	1	×	—
173	旧相差保育所	長岡地区	S62	812.07	RC造	1	○	—
174	旧鏡浦中学校	鏡浦地区	S35	1,956.00	W造	1	×	—
175	旧鏡浦出張所	鏡浦地区	S27	231.40	RC造	2	○	—
176	鏡浦診療所(旧石鏡分室)	鏡浦地区	S49	53.80	W造	2	×	—

No.	施設名	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)	構造	地上階	耐震化	避難所
177	旧今浦保育所	鏡浦地区	S56	250.00	RC造	—	○	—
178	旧坂手小学校	離島地区	S36	1,296.00	RC造	4	×	—
179	旧桃取公民館	離島地区	S55	145.74	W造	1	×	—
180	旧中央公民館答志分館	離島地区	S35	442.00	RC造	2	×	—
181	旧和具浦老人憩の家	離島地区	S48	100.65	S造	1	×	—
182	旧坂手保育所	離島地区	S47	364.00	RC造	1	×	—
183	旧消防本部・消防署	加茂地区	S46	845.70	RC造	2	○	—
183	旧中村医院	離島地区	H1	407.76	RC造	3	○	—

## 参考資料：公共施設及びインフラ施設の更新費単価

「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（財団法人自治総合センター）の設定単価で推計しています。

図表：公共施設の類型ごとの建替え及び大規模改修単価

大規模改修単価			
行政系施設	25	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
学校教育系施設	17	万円/㎡	(トイレ改修等社会的改修含む)
子育て支援施設	17	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
市民文化系施設	25	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
社会教育系施設	25	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	20	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
保健・福祉施設	20	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
公営住宅	17	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
供給処理施設	20	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
交通施設等	20	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
その他施設	20	万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
建替え単価			
行政系施設	40	万円/㎡	(解体費含む)
学校教育系施設	33	万円/㎡	(解体・グラウンド整備費含む)
子育て支援施設	33	万円/㎡	(解体費含む)
市民文化系施設	40	万円/㎡	(解体費含む)
社会教育系施設	40	万円/㎡	(解体・グラウンド整備費含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	36	万円/㎡	(解体費含む)
保健・福祉施設	36	万円/㎡	(解体費含む)
公営住宅	28	万円/㎡	(解体費含む)
供給処理施設	36	万円/㎡	(解体費含む)
交通施設等	36	万円/㎡	(解体費含む)
その他施設	36	万円/㎡	(解体費含む)

「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（財団法人自治総合センター）の設定単価で推計しています。

道路：道路統計年報 2009（全国道路利用者会議）による単価

種別	更新単価（円/㎡）
一般道路	4,700
自転車歩行者道	2,700

橋梁：道路橋年報（平成 19 年度版）による単価

主体構造	更新単価（千円/㎡）
RC 橋、PC 橋、石橋、木橋、その他（橋長 15m 以上）	400
RC 橋、PC 橋、石橋、木橋、その他（橋長 15m 未満）	425
鋼橋	500

上水道（管路）：流域別下水道整備総合計画調査指針及び同解説（平成 20 年 9 月）による単価

導水管/送水管	
管径	更新単価（千円/m）
300 mm 未満	100
300～500 mm 未満	114
500～1000 mm 未満	161
1000～1500 mm 未満	345
1500～2000 mm 未満	742
2000 mm 以上	923

配水管			
管径	更新単価（千円/m）	管径	更新単価（千円/m）
150 mm 以下	97	550 mm 以下	128
200 mm 以下	100	650 mm 以下	142
250 mm 以下	103	700 mm 以下	158
300 mm 以下	106	800 mm 以下	178
350 mm 以下	111	900 mm 以下	199
400 mm 以下	116	1000 mm 以下	224
450 mm 以下	121		

下水道（管きょ）：流域別下水道整備総合計画調査指針及び同解説（平成 20 年 9 月）による単価

管径	更新単価（千円/m）	管径	更新単価（千円/m）	備考
250 mm 以下	61	1001～2000 mm	749	更生工法を前提
251～500 mm	116	2001～3000 mm	1,690	
501～1000 mm	295	3001 mm 以上	2,347	

## 鳥羽市公共施設等総合管理計画

発行：鳥羽市 平成 29（2017）年 3 月（令和 4 年 3 月一部改訂）

企画・編集：鳥羽市 企画財政課 企画経営室

住所：三重県鳥羽市鳥羽三丁目 1-1

電話：0599-25-1101      FAX：0599-25-3111